

令和3年9月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和3年9月8日(水)

1. 議案上程(議案第70号から第72号)

補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財政課長	鈴木健

税務課長	佐藤 淳	福祉課長	高桑 淳
介護サービス課長	菅原 章	生活環境課長	畠山 隆之
健康子育て課長	湊 留美子	観光課長	長谷部 達也
男鹿まるごと売込課長	沼田 弘史	文化スポーツ課長	原田 徹
農林水産課長	鎌田 重美	建設課長	薄田 修一
病院事務局長	三浦 大成	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	佐藤 静代	企業局管理課長	三浦 幸樹
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午後 1時00分 開 会

○委員長（進藤優子） これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事に入ります。

議案第70号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）及び議案第71号令和3年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）並びに議案第72号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

はじめに、議案第70号及び議案第72号について説明を求めます。八端総務企画部長

○総務企画部長（八端隆公） お疲れさまでございます。そうすれば私から議案第70号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億400万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ170億6,130万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと8.7パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の債務負担行為の補正につきましては第2表で、第3条の市債の補正につきましては第3表でそれぞれご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、議案第70号令和3年度男鹿市一般会計補正予算(第5号)の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第72号令和3年度男鹿市一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,120万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ171億1,250万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと9パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表でご説明いたします。

恐れ入りますが、次の3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、議案第72号令和3年度男鹿市一般会計補正予算(第6号)の説明を終わらせていただきますが、議案第70号及び議案第72号につきましては、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長(進藤優子) 次に、議案第71号について説明を求めます。佐藤企業局長

○企業局長(佐藤孝悦) 私からは、企業局の補正予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

議案第71号令和3年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第1号)について。

本補正予算は、旧野石宮沢地区簡易水道浄水場の売却に伴う費用を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

令和3年度男鹿市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額のうち、第1款事業費用を349万4,000円増額し、補正後の予定額を6億3,998万1,000円とするものであります。349万4,000円は、特別損失であります。

この結果、当年度純損失を3, 140万2, 000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

令和3年度男鹿市上水道事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額のうち、第1款資本的収入を89万1, 000円増額し、補正後の予定額を1億3, 471万6, 000円とするもので、89万1, 000円は固定資産売却代金であります。

また、第1款資本的支出を220万円増額し、補正後の予定額を4億3, 370万円とするもので、220万円の追加は国庫補助金返還金であります。

これにより、資本的収支で不足する額は2億3, 292万6, 000円となるものであります。上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

以上で議案第71号令和3年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

7番船木正博委員の発言を許します。7番船木正博委員

○7番（船木正博委員） よろしく申し上げます。

私の方からは、議案第70号、補正予算の20ページになります。7款商工費3目観光誘客宣伝費の12委託料の男鹿の景観スポット魅力向上業務、魅力ある寒風山ビジョン作成業務について伺います。

これはアフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業ということで1, 400万円ということになっておりますけども、この辺がちょっと興味ありますもんで、ちょっと質問させてもらいます。

ということで、この宣伝費1, 400万円、私は意外と何か多いのかなと率直にそういうふうな感じはしておるわけでありまして。2項目ですね、男鹿の景観スポット魅力向上業務と魅力ある寒風山ビジョン作成業務のこの2種類があるわけなんですけれども、この大体想像はつきますけども、この具体的な内容といいますか、その意図とか思惑等、教えていただきたいと思っております。

そしてまた、この委託先ですね、委託先はどういう業者なのか、当然その道のプロで安心して委託できるような、その辺のことだと思いますので、その辺のところも教えていただければありがたいと思います。

そして、三つ目ですけれども、寒風山の現状をどう見るかということで、今の景観、環境とか、観光客の動向ね、そういうふうなところどのように捉えているのか、その辺のところまず1回目の質問として3点お願いいたします。

○委員長（進藤優子） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） ただいま3点質問いただきました。こちらで70号に挙げさせていただきました2業務について、具体的な内容、意図等、委託先、加えて寒風山について現状はどのように考えているかということかと思えます。

そちらにつきまして、観光課関係で今回の第5号補正、第6号補正には、コロナ後を見据えた将来の観光客の誘客促進につなげようとするものと、現在、コロナ禍の影響を強く受けていらっしゃる市内の観光関連事業者さんを支援するもの、双方から補正予算計上させていただいております。

質問のありました今の2項目につきましては、前者の予算でございます。こちらは具体的に申しますと、コロナ禍によって個人化、少人数化が進んでおります旅行客の形態、こちらはコロナ後も継続するものと思われております。ですので、こうした個人客から旅行先として将来選んでいただけるように、また、男鹿市を訪れた個人の方の体験、あとはそうした情報、ソーシャルメディアなどを通じて拡散されまして、もう一度、再びターゲットとするお客様の旅行層の方にアピールできるような形ということを目指しております。観光地男鹿のブランドをまず前もって磨き上げておきたい、景観スポットの魅力向上を進めておきたいということが意図でございます。

それぞれの具体的な内容でございますが、寒風山の現状も含めて答えさせていただきますけれども、まず一つ目の男鹿の景観スポット魅力向上業務につきましては、こちらは市内の観光スポットそれぞれ幾つかの箇所、3カ所程度を今想定しておりますけれども、そちらに魅力向上やソーシャルメディアを通じた情報発信を促すことができるようなモニュメントを設置するために、プロポーザル方式によりまして提案を募集し、優秀な提案者にそちらの施行を委託しようとするものでございます。指定する景観スポットごとにアピール力のあるモニュメント自体の提案と、その設置場所につ

いて、ご提案をプロポーザルとしていただきまして、こちらに1カ所当たり最大で330万円の提案、ですので予算規模からすると市内3カ所程度の構造物設置を予定しているというものでございます。

二つ目、魅力ある寒風山ビジョンの作成業務でございますが、こちら、寒風山の現状等含めてお答えします。

寒風山につきましては、かつて年間30万人以上の観光客いらっしゃっておいりました。昭和61年頃であっても25万人程度が訪れていただいております。こうした寒風山ですけれども、最近、近年は3万人を超える程度、寒風山、展望台の方で計算しておりますけれども、3万人程度となっております、特に令和2年度、昨年度はがくっとコロナの関係で落ち込みまして、2万人規模。現在、少し盛り返しておりますので、3万人超えかなというくらいの勢いでございます。ほかに観光関連施設の老朽化も見られるところでございます。

また、自然景観の関係からも管理の人の手が入らないと、当然草地であった寒風山の頂上部分、藪、雑木が増えまして、藪化が進んでいくということになるかと考えております。こちらで令和元年度からボランティアの参加をいただいて再開した山焼き、あとは草刈り等も行っておりますけれども、今年の夏には寒風山パラダイスという名前で寒風山の上の方の駐車場でやっておりました店舗の跡地が解体されまして、そちらの景観も良くなっております。山頂付近の景観維持のための草刈りには、近辺の地元自治会も今後参加いただけるというようなお話もいただいております。こうした新たな動きも見られますので、先日実施したナマハゲ大集合、寒風山の上で行ったんですけども、そちらについてもいらしたお客様からは、寒風山の景観も含めて好評大変いただいておりますので、誘客のポテンシャルは私どもとしてはあるものだと、寒風山については誘客のポテンシャルがあるものだと考えております。ですので、こうした新しい動きがあるところについて、寒風山の今後の在り方、事業の関係者さんですとか、地元の住民の方、自然保護の関係の方々も含めまして、いろいろな観点から意見を取りまとめまして、将来ビジョンとして取りまとめたいというものが具体的な内容でございます。

二つ目の委託先でございますけれども、男鹿の景観スポット魅力向上業務につきましては、先ほどご説明したとおりプロポーザルですので、優秀な提案があったところ

に、その提案のものを施行していただくということになりますので、審査委員会で選定した方が委託先になると。魅力ある寒風山ビジョンの方は、既に全国的に総合計画ですとかまちづくり計画にコンサル、アドバイザーとしてかかわった経験がありまして、男鹿市内でもビジョンにかかわっていただいた方、事業者さんに取りまとめの経験がございますので、そちらを想定して今のところ積算しております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○7番（船木正博委員） ありがとうございます。詳細にわたり、いろいろわかりました。とにかく男鹿に目を向けてもらうという、そういうアピールということございまして、モニュメントとかもね立てるということで、それはいいことだと思います。

景観の方もね、いろいろボランティア集めて山焼きとかいろいろね市の方でも景観に努めてやっておりますので、その辺のところもっともっと進めていってほしいと思います。

一つずつちょこっとね、私の思ったことをちょっと述べさせていただきたいんですけども、委託先、プロポーザルということで、これから提案あったところに行くと思うんですけども、できるだけ一般的な観光業者でなくて、結構やっぱり男鹿のことを熟知した、そういうふうな業者さんであればいいなと思いますし、あと、決まりきったような、どこに行ってもあるようなね、そういうふうな提案だったら、あまりよくないと思いますので、できるだけ男鹿に合った独特の発想をしたところにやっていただければありがたいと思います。ということで、やっぱりあくまでも、これまでの業者さんの実績等も加味してね、それとあと、男鹿でどのような事業を取り組んであったのかと、そういうふうなところもやっぱり何ていうか選定基準にもなると思いますので、そういうふうなものいろいろあわせてプロポーザルでいい提案ありましたら、そのところの業者さんを選定すると、そういうふうな方向でいってもらえたらありがたいと思います。

あと、寒風山ですけども、景観等いろいろお聞きしました。寒風山のことですと、以前、寒風山まつりありまして、最近はそれがなくなったわけなんですけども、やっぱりこれから寒風山を売り出すとするとですね、やっぱり年に一度くらいは人が集まるようなね、そういうふうなイベントとかがやっぱり必要なんではないでしょうかと

私は思います。今のところ何もね、そういうふうな人が集まるようなイベントとかそういうものがないので、いずれ前と同じような形式でなくてもね、何かの形でイベントは考えられないものかと、私は常々そういうふうに思っております。何といたっても寒風山、前はすごいね人気あったんですけども、最近低迷しております、もう一度再生していただきたいと思っておりますので、その委託業者さんにもね、そういうふうなことを中に入れてもらって提案してもらって応募してもらった方がいいんじゃないかと思っておりますので、いずれこれ、行政でも民間でもどちらでもいいですので、そういうふうなイベント等をね考えてもらえたら集客にもつながるんじゃないかと、そういうふうに思いますので、そういうふうなところもこの委託業者さんに提案というか、逆に提示してあげていただきたいと思っております。ということで、寒風山には、これからそういうふうなイベント等入れてもらえれば、もっと活気がつくと思っておりますので、その辺よろしく願います。

それから、景観面でもう一つ、これ大事なことがあります、あそこに空き店舗とかね廃屋があるんです。その管理はどうなっているのかということをお聞きしたいんですけども、今は下の駐車場の方の売店、恐らく今1軒、白山さんですか、1軒しか営業していないので、ほかはみんな空き家ということになっております。その辺どういうふうな感じになっているのかわかりませんが、まず1軒よりやっておりますですね。その奥の方に以前使われていた、何十年も前に使われていた廃屋同然の建物があるんですね。あれはもうかなり何かこう、かなり建物の崩壊も進んでおります、あれはちょっと見苦しいなど。あれを観光地として野放しにしているのかなど、その辺とても不適切ではないかと思っておりますので、あそこの管理は今どうなっているのか、どこで管理しているのか、それとも全く管理していないのか、その辺のところわかっているようでしたらお知らせ願います。

別のことをいろいろ申し上げましたけども、願います。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 課長が来たばかりですので、男鹿の事情のことを私が一番わかっていると思っておりますから、皆さんに私の思いを伝えるのもこの場しかないのですが、細部については委員会でも十分協議してもらいたいんですけども、私の思いを申し上げます。

皆さんに何度も言っているとおり、私は朝起きると寒風山に向かって手を合わせます。そして、通勤のとき、脇本駅のホームで寒風山を見て元気をもらって通勤しています。前のJRの菊地支社長が中学生のとき、修学旅行に十和田と男鹿半島に来たと。それで印象に残っているのは寒風山しか印象に残ってないと。その思い入れもあって、男鹿には非常にいろんなことを仕掛けてくれました。そういう大事な山だと思っています。

今、現状、皆さんが憂慮してくれているように、大きな上の展望台も、もう何年もつかわからないですね。それから、その下の展望台は解体しました。一番下が今おっしゃったとおりにかなり老朽化しています。個人で管理しています。御存じだと思います。それからもう一つ、後ろの木造の小屋も同じ人が管理していることになっています。その中にあるパラグライダーが入っているあの施設もかなり老朽化です。そういう大変な状況にあると思っています。

私は県会議員の時代から、まずその衰退の原因はレストハウスがやっぱり古くて魅力がないと、立ち寄りたくなるような施設でないと。そしてまた、道路が非常にうまくないと。道路のことも要望して、スタートしてから8年ぐらいになりますか。少しずつですけどもやってきて進んできています。まだまだ足りないということで、先日も県議と一緒に足繁く陳情に県に通っています。そしてまた、いろんな切り口があると思って、寒風山の山焼きのこと、それから草刈り、この前も寒風山で「2021なまはげ花火」を上げました。男鹿のほとんどの人が寒風山から上げれば見えるんです。それだけやっぱりシンボリックな山だと思っています。

今回の委託業務の大事なところは、一個一個じゃなくて寒風山全体をどうすればいいんだと。所有者もいるし、それから、土地の所有者も大倉、岩倉集落の人たちです。その人たちともやっていかなきゃだめだし、そのいろんな観光関係者、土地所有者、建物の所有者、利害関係者を集めて協議していく場をつくっていきたいと。それで、どういう方向に進めばいいのかと、そこあたりの所有権のことも含めて環境を整備していかないと、誰かやってくれる人を待ってるんじゃないかと、何かやっぱり仕掛けていきたいと。こういう施設だったらいいかと、そのぐらいまで提案できれば面白いんじゃないかなと。ただ、とにかく何でも役所でやるんじゃないかと、そういう下地ならしはちゃんとやるので、何とか事業者が来て、企業者、一般の人からどうぞ来てくださ

いと、そういうふうな自分たちで入っていけるような、そういう取組をしたいと思っています。いつも私が言うように、このコンサルというのは、ファシリテーター、知識はもってますけども地元のことはわからない。だから地域の人たちと一緒に、役所も含めて、行政も含めて、話し合っただけで物事をつくり上げていくと、その姿勢が大事だと思っています。寒風山のことについては、新しい切り口でやるので、非常に私もどういふ成果が出るのかなということを期待しています。あと、この後、入道崎とか八望台とか、まだまだやっていかなきゃだめなことがあります。ただ開いてるから来てくれなくてもなかなか来てくれないですね。こういう状況になっているので入りやすいですよと、来てくださいと、そういうことだと思っています。

あとそれから、モニュメントのことについては、今年の2月ですか、1,000万円寄附してくれた人いました。その人のためにも、やっぱり形に残さないとうまくないだろうと。この後また寄附してくれる人も、やっぱり男鹿市は大事にしてくれると、私の思いを大事にしてくれると、こういう形にしてくれたと、そういうふうなものをつくりたいという思いです。今、駅前広場に作っている“おがっこシップ”っていう遊具は非常に評判いいです。本当、若い人たちがよく発想してやってくれたと。あれも寄附です。だから創造性豊かな、ああいう遊具を作って、人が来てくれているので、このモニュメントについても、そのことを非常に期待しています。特に入道崎には人が行くと“恋する灯台”、いつもの話ですけども、全国に16しかない上れる灯台。その中でもまた非常に芝生が周りにあるいい景観です。あそこに何かね、その恋人たちが集まる、夕陽を見ながら集まれるような、そういういいモニュメントを置きたいと。それから、西海岸にも人があまり行かなくなってるんですよ。それでまた、なかなか立ち止まらなくなっている。何とか要所要所に立ち止まれるような、そういうモニュメントを創れば面白いのかなと。今、幸いにゴジラ岩の前の道路が整備進んでいます。今年度中に入口までできることになっていますから、恐らくあの駐車場、片側の駐車はできると思いますから、それに伴って市でも案内板とかいろんなことをやっていかなきゃだめだと思っています。イタリアのアマルフィ海岸と似ているといわれている西海岸ですから、そこの活性化。だから、今の寒風山も、それからそのモニュメントについても、アフターコロナを見据えて、何とか誘客を図っていきたいと。男鹿の魅力をつくっていききたいと、多くの人たちに来ていただいて、男鹿の魅力を感

じる、そして男鹿の市民は、何とかやっぱり男鹿はいいところだと、自分たちの住んでいるところはいいところだと、何とか来てくださいと。自分たちが誇りを持って住んでいるんだと、そういうふうな男鹿になるようにやっていきたいと思っていますから、どうかよろしくご理解ください。よろしく申し上げます。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○7番（船木正博委員） 市長の本当に熱い思いを聞いて、大分すごいなと思います。期待できるものと思いますので、一生懸命頑張ってください。

ということで、特別なこともないんですけども、さっきパラグライダーのこと出てきましたけども、グループおましてですね、あそこを借りて、今、廃屋を借りてやっているのかな。あそこはどういうふうな賃貸形態というか、どういうふうな借り方をしているのか、あその場所を借りてどのくらいの人数の人が今やっているのか、グループ。秋田の人なんですけども、そういうふうな、どういうふうなその賃貸契約ですか、建物をしているのか、その辺わかっていたらちょっと教えてもらいたいと思います。

ということで、市長の本当にこれからのやることいろいろ教えていただきましたので、それは期待しております。ということでいいわけなんですけども、私はね、もう一つやっぱりその廃屋のことは、やっぱり早めに何とか問題解決した方がいいんじゃないかと。ビジョン作成よりも何よりもね、やっぱりそのビジョン作成以前に、ああいうふうな環境をね、環境整備の方がまず先じゃないかと。やっぱりああいうふうなところが観光地として様相が悪いしね、観光地としてのイメージダウンにつながるんですね。いくらいいビジョンを作ったとしても、周りがそういうふうな環境であると、やっぱりイメージダウンで、ちょっとお粗末と言えますよね。今までは全然手をつけられてなかったような感じしますので、その辺のところこれからどうしていくのかですね。やっぱりああいうふうなところがあることによって、いくらいいものを築き上げても、やっぱりあれを見た観光客にはやっぱり不評を買うと思いますね。やっぱりああいうふうなものをやっぱり見えないというか、なくさないで、やっぱり全体的な観光のあれには結びつかないと思いますので、所有者とねいろいろ、所有権とかいろいろあると思いますけども、その辺のところやっぱり早めにやっぱり解決してもらわないと、寒風山全体のイメージアップにはつながらないと思いますので、その辺のと

ころどういうふうに思っているのかですね最後にお聞きしたいんですが、どうですか。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 恐らく委員のおっしゃっているそのちょっと支障があると。そのことも含めて、当然今回の計画は考えるわけですよ。それを当事者たちもいるので、所有者たちもいるので、何とかならないかと、そういうことを全部やっていきます。

今、パラグライダー入ってあるあそこも、当然その対象になるわけですから、何とか一気に、解決までいかなくとも方向性はできると思っておりますから、今まで何もなかった状況で、手を打てなかったのを、何とか切り口をつくっていきたくて、そういう思いです。

寒風山については、まだまだいろんな魅力がありますので、そのことも再発見とか、そういうことにつながっていけるかと思えます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 私の方から空き家の、あるいは空き店舗の撤去の制度的なところでちょっとお答えしたいと思います。

まず、原則的にその空いている建物というのは個人の持ち物でございますので、一義的にはまずその個人、所有者が撤去しなければいけないと。所有者が自らの負担でやっぱり撤去するというのがまず原則であります。ただし、それがですね非常に危険であって、隣に住んでいる方とか、そこの近くを通られる方に危害が及ぶという、そういう恐れがある場合にはですね、危険空き家ということで、特定空き家ということで指定して、それを行政が代執行するということはできることになっています。ただ、その場合であってもですね、一義的には個人の方にやっぱりその撤去費用をご負担いただくというのが、まず原則ではあります。

それで、今回の建物のケース、非常に大きなものでありますと撤去費が多額に上ってしまうと。行政がやってもですね、資力が無ければほとんど取りっぱぐれてですね、行政負担がかなり大きくなってしまいうということで、かなりの財政負担が伴うというのが現実的なところがございます。そうした中で、やはり全国的に観光地の廃屋処理について非常に問題になっておりますので、今、観光庁の方ではですね、観光地にある廃屋を撤去して新たな形で整備するのであれば、それに対して2分の1の支援をす

るという制度ができております。そういった制度を活用しながらであればですね、撤去というのは可能になるんですけれども、ただその前提としてはですね、やはり地域の皆様、事業者の皆様がですね、その観光地をどうしていきたいのかと、どう活用して盛り上げていくのかと、どうみんなで力を合わせてもり立てていくのか、そういったビジョンがない限りはですね、行政がいくら廃屋を撤去したところで観光地の魅力というのは高められないというふうに考えています。ですので、まずは一義的にはその観光地に関連する事業者の皆様、地域にお住まいの皆様、そういった方々がですね話し合いの中で、じゃあこの地域はこうしていきましょうと、こうやってもり立てていきましょうと、やはりそういった話し合いを進めてですね、自分たちも汗をかいていくと、やっぱりそういうふうな姿をですねやっぱり描いて、じゃあ行政も一緒にやっていきましょうと、やっていきませんかというふうにですね方向をですね一つにしていくと。その上で取り組んでいくということが必要ではないかというふうに考えております。

以上であります。

- 7番（船木正博委員） パラグライダーのあの使用している人たちの使用条件とかね、あと、あそこ使って大丈夫なのかと、危険とかないのかと、廃屋。
- 委員長（進藤優子） 菅原市長
- 市長（菅原広二） 委員も切り込んでくるから、はっきりいうと中央観光社のもので、あれは。だから、中は何ともないと思います。でも外観はちょっと容易でない。あと、その前後の売店と委員がおっしゃるその建物は杉山さんの持ち物ですから、所有者がはっきりしているうちに解決したい。私はできることだと思っています。よろしくをお願いします。
- 委員長（進藤優子） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。
- 7番（船木正博委員） ありがとうございます。
- 委員長（進藤優子） 次に、16番安田健次郎委員の発言を許します。16番安田健次郎委員
- 16番（安田健次郎委員） 観光については、市長の思いどおりにね素早くうまくいってくれば良いと願うばかりであります。それに伴う条件というのは、やっぱり誰が見ても魅力ある、リピーターができる。ただ、来る人方は余裕と豊かさが無い

と来ないということですね。これはやっぱり全体的なことがあるんでね、観光業というのは、これからますますコロナ禍の影響も絡んで厳しく、しばらくは続くんじゃないかというふうに私思ってますけども、それは別としても、市長の思いが通られるように、私方もそういう思っています。

質問通告もしてちょっと聞きたいんだけど、実はこの間、一般質問したんだけど、その中でちょっと保育園のことでね、もう少し議論、帰ってから議論が足りないなと思った点について若干今日質問させていただきたいと思うんです。

今回の補正予算の中に児童福祉施設の事業費7,450万円ですか、盛られておりますけれども、船越の保育園そのものについては、これは誰も異論がないと思うし、現場、あそこ見た途端にやっぱり狭いなと。父兄の送り迎え見てるとね、これは素早く取り組まないと、事故があつたら大変だし、日常ふだん相当緊張感を持ってね職員方も対応しているんじゃないかというのは目に見えてわかりますよね。その点については何も異論ないんだけど、ただ、私、進め方として、このタイトルには児童福祉施設事業費7,000万円という土地購入なんだけれども、施策のあり方としてちょっと気になったんだけど、船越の保育園そのものについては今言ったように異論ないんだけど、そこへドッキングしてね、ドッキングというか一緒に今の、まだ私としては合意してもらいたくない部分の計画と一緒にされているっていう点で、施策の進め方として、当たり前なのかどうかは別として、私としてはちょっと異論があるというか、本当に定まって計画どおりいけばいいんだけど、そういかない場合もあるんじゃないかという観点が一つ。

それから、既成事実というか何回も議論しているように、3年後にやりますと。オガーレの建設のときもそうだったよね。だんだんだんだん計画はあるんだけど、少しずつ少しずつやっていくというのが市長の考え方で、駅前の今の広場もね、そういう進め方なんだけれども。それは手法として、市の方向としてはやぶさかではないと思うんだけど、私方からしてみると、ちょっとそこら辺を一緒にしてしまうと、議案に対する態度のとり方というのが非常に困難な部分も出るわけです。修正とかっていう手もあるし、それから、一部であっても変なことがあれば、それはやばいということもあるわけだけども、なるべくそういう手法というのは控えてもらうべきでないかなという思いが自分であったもんだから、その点についてはどうなのか聞いてお

きたいと思っています。

それから、何回も言うけれども、地域の問題で、一つ市長に聞いておきたいのは、例えば市長が今、脇本出身なんだけれども、五明光にいた場合、私の立場とは大体まず同じところにいた場合、こういう地域をざっと見て、市長も4年やってます。私方も何年もやってますけど、目の当たりに人口減少して、過疎して、限界集落にいかざるを得ないんじゃないかという思いに立ったとき、やむを得ないという考え方で暮らした方がいいのか、考え方でいた方がいいのか、やっぱりいくらかでも、少しでもささやかでも、よりましな形で、より寄り添えるような、そういう施策展開を求めていくというのは、私は後者の方がいいんじゃないかなと思っているんだけど、そういう点で考えると、市長は寒風山の思い入れはものすごい強いわけだけれども、もし向こうの地域とか、入道崎の方でもし育っていたとしたら、どんな思いなのか。それはやむを得ないということで大局的な立場から見ると、仕方がないという立場に立つのか、その思いちょっといつか聞いておきたいなと思っています。やっぱりいいものではないんだけど、私気になってるのは脇本保育園、何で統合しないのかなって思ってるんだけどね、そこら辺は別の問題で、横道に逸れないんだけど、その地域づくりについての思いと今後のね対応を、具体的にもうちょっとわかりやすく示していただきたいなど。そうすると私方も地域の人方に、いや、統合するんだけど、この地域は投げっておかないよと。何とかね、いろんな意味でこういうこと取り組むんだということ言えるんだけど、どうも今のところ見えない。それがないと、やっぱりね地域住民との接点がね大変だと思うんです。そこら辺は気になりますんで、もう一回確認しておきたいと思います。

それからもう一つ、この間時間足らなくてできなかった野石小学校の活用について私提案したんだけど、その後、財政的にだめなのか、費用が掛かるからだめなのか、距離的にだめなのか、その検討などはしたのかどうかね、こういうことでその点については安田さんの言うことはちょっとできないということで答えていただければそれわかるんだけど、どうも私方がせっかく提案してもね、そこに対しての検討というのはなされたのかどうかちょっとわからないんで、私方が素人考えでやりますと、そんなにお金がかかるわけでもないし、ちょっといじくっただけで20人、30人の保育園児がね十分可能だし、託児所というか乳幼児の場合もね十分補えると思うんで

すよ、専門家でないんだけど。しかし、なんぼ素人でもね、そのぐらいの思いは今、地域の人方、例えば町内会長あたりはそういう思いは、考えられるんですね。それがやっぱり住民要望に沿うし、少しでも持ちこたえられるという、過疎に対しての持ちこたえることができるというような思いになりますので、その点は検討なされたのかどうかね、そういう点で答えてもらってないもんだからね、これを一つ求めたいと思います。

この点については所管に任せたいと思うし、常任委員会の方向も私、興味を持って見ていきたいなと思っていますけども、この間の質問の付け足しで申しわけないけども、この三つについて少しお願いしたいと思います。

もう一つ、議案第72号が追加提案されましたけども、これ率直に言ってコロナ対策ですけども、観光業大変なのは十分わかるし、もう何とかかんとかしてね、例えば持ちこたえてもらおうとかね、大変な状況だと思うんです。今度5回目だか6回目だかのね支援策とるわけだけれども、これはそれなりの対応は認めます。そうだと思うんだけど、ただ、ほかの市町村での取組み方はね、観光業という特徴のあるところはそうなんだけども、例えば農業の地域ではそれなりの対応だけれどもね、どうも一般市民に対する支援、援助っていうかね、コロナ禍で悩む人方に対しての対応が弱いと思うんで、これらは検討できなかったのかどうか。いわゆる子どもの支援と低所得者対策について若干やっているわけだけれども、幅広くこの全体的な市民に対する援助というのは、例えば五城目あたりは1人に対して1万円の支援金を無償で配布したりしているんですよ。そういう何ていうか市民に対する市の姿勢を見せる意味では、観光と飲食だけじゃなくて、やっぱりその背景には結構難儀をしている方々がいると思うんですね。そういう点に対するアクションというか、市長のね、市民に対するサービスもあってもいいんじゃないかと。結構、三種、五城目、にかほ、それなりにやっていますからね、そういう点では何とかもう一踏ん張りというか、資金があるんだったらやるべきじゃないかという提案をしていきたいと思います。

それから、申しわけない、委員長、所管なのでということで注意を受けると思うんだけど、ことちょっと重要な、まずね道義的な問題もありますんで、一言だけ質問させていただきたいと思うんだけど、私、産業建設委員会なので、この間の一般質問でもやりましたけども、米の問題です。実は今日の新聞でね――

(「所管でやればいいべ」と言う者あり)

○16番(安田健次郎委員) 所管でやりますけども、重要な部分だけお願いします。

(「重要だって、みんなそれぞれ重要だべ。ルールは守らねばいけないでしょう。委員長、ちゃんとルールは守ってもらわねばだめだ。」と言う者あり)

○16番(安田健次郎委員) 異議は出てるわけけれども、委員長、注意するんなら注意してください。過去に何回も委員会ですべて断ってやってる質問結構ありますんで、今回私のところだけだめだっていうんだったら、ほかの人方に対してはどうしてかって聞きたいんだけど、そんなにね意地悪く質問するつもりはないわけだから、こと緊急だっていうことで一言だけ質問させてもらいたいということで、わざわざ――

○委員長(進藤優子) まず、一言だけお願いします。

○16番(安田健次郎委員) 今日の新聞でね、米の値段が三重県で9,500円まで下がったっていうニュースです。千葉では、あきたこまちが6,000円代に設定すると、そういう準備ができましたって出てるんです。6,000円だよ、あきたこまち。これが予想されたとおりなんでね、これらに対する検討はするべきじゃないかということでも終わりたいと思います。その点はだよ。

○委員長(進藤優子) 杉本企画政策課長

○企画政策課長(杉本一也) お答えをいたします。

今回の臨時交付金ですけれども、これは特別枠として事業者支援分として追加交付されるものであります。国の方から示されている中で全体的に対する支援は禁じられてございます。その中で今回の事業者支援分の対象の業種の考え方ですけれども、首都圏での緊急事態宣言の発出、あるいは県内経済活動の緊縮などにより、特に大きな影響を受けている観光関連産業と飲食業支援に重点を置いた内容となっております。今回の支援事業により、市内経済の下支えをしていきたいというふうに考えております。観光業、飲食業、ともに長引く県外との往来自粛や外食及び宴会の自粛等、国・県がコロナ対策として実施している制限の影響が一番を受けている業種であります。この部分については、事業者自らの努力ではどうにもならないところでございます。業者選定に当たって、市内金融機関等へ業務状況等の確認をしたところ、やはりこの観光業、飲食業への影響が一番大きいというふうな話を受けてございます。収入減少に

対して決して十分な支援というふうなわけではありませんけれども、あくまでも損失補償ということではなくて、事業継続していただくための支援として実施させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） それでは、私からは児童福祉施設の整備事業の委員からの質問についてお答えします。

まず施策の進め方でありまして。今までも何回かご説明してきておりますが、平成30年12月に五里合と玉ノ池、若美南の3保育園と若美幼稚園のこの4園を統合して新施設を建設していくということで、男鹿市児童施設総合管理計画を策定しております。その後、令和2年1月に若美幼稚園の令和3年度以降の運営について協議した結果、新たな入園者が見込めず、継続しての運営は困難だということで、令和2年度をもって若美幼稚園を閉園するということで決定しております。

こうした中、今年の9月なんですけれども、先ほど委員の方からお話がありましたように、船越保育園の方がとても手狭なこと、あと、ゼロ歳から2歳児の利用の児童がとても多く、部屋の方がとても狭く危険だとか、あと、駐車場の方も狭く危険が伴っている等々のそういったことを含めまして、玉ノ池と五里合と若美南と新たに船越保育園が加わるということで9月定例会でお知らせをしました。それをもって10月に児童施設の再編計画を変更して、五里合、若美南、玉ノ池、船越を含めて4園の再編をしていくということで策定しまして、12月定例会においてこの変更の説明の方をしてきております。今年の3月の委員会において基本設計等の予算の方を計上させていただきました。5月の全員協議会ですとか、あと、6月の定例会においても用地取得の交渉の報告をしたり、あと、用地測量、基本設計、住民説明の予定、建設スケジュールについて説明をしてきました。それをもちまして今年の6月ですけれども、統合園の地区の保護者に対して6月18日から6月25日までの間にアンケートを出して集計した結果、一般質問でもお答えしておりますが、統合について「理解する」といった保護者が80.4パーセント、「理解できない」が2.4パーセント、「どちらともいえない」が16.6パーセント、「無回答」が0.6パーセントという、こういう結果でありました。この結果の内容で、「理解できない」この2.4パーセントの、この中身が主にその長距離の通園に対しての保護者、あと児童の負担が大

きいということ、こういった内容でした。それをもって保護者説明の方に向かいました。6月9日から7月下旬までにかけて統合対象の保護者、あと住民の説明会、あと、男鹿保育会の方、こちらの方といろいろと協議をしまして、そこでやっぱり出たのが長距離の送迎に対しての検討、対応策をどうにかしてほしいという、そういう声がありましたので、それをもって送迎バスの設置ですとか、小規模保育事業所、こちらの方の設置の方を前向きに今検討しているところであります。まだ場所は決まっておりますが、統合対象地区のちょうど中間点辺りのところに既存の施設を利用して、こちらの方を小規模保育事業所、あと、送迎バスのステーションとして利用していければと考えております。

○委員長（進藤優子） 暫時休憩いたします。

午後 2時06分 休 憩

午後 2時08分 再 開

○委員長（進藤優子） 会議を再開いたします。

伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） 私の方から1点目のご質問についてちょっとお答えしてみたいと思います。

先ほど湊課長が話されたように、この保育園の統合の話は平成30年度あたりから話が始まりまして、だんだん段階を追って、しかも少しずつ話に変化しながらきているものでございます。そういった中で、やはり予算等につきましては、年度内で決算するという考えの下で、今年度できるところはまず今年度というふうに、小出しにいたしますか、一気に全部の計画の分を予算措置するということもなかなかできませんで、どちらかといえば走りながら考えてやってきたというような面もございます。先ほど言いましたように、完成までの分を一気に全部予算措置して計画を立ててやるという方向よりは、やはりその年度年度でできるところを予算措置してこれまで進めてきたということでございますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

○委員長（進藤優子） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、安田委員の米価についてのご質問について回答いたします。

一応、県内、今週の金曜日、10日の日ですけれども、米の概算払いの価格が出る予定となっております。一般質問のときでもお答えしておりましたけれども、米価が下落した場合に関しましては、過去の平均的な収入を下回った場合、その差額の9割が補填されるという均し制度対策が準備されておるところです。

市としましてはですね、そういう農業経営の安定を図るための制度が速やかに発動されるよう注視しながら、そういうことがあった場合は国・県にそういう制度が速やかに発動されるよう働きかけるということで対応してまいりたいと思いますので、よろしくどうかお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） 私の方からもう一点、野石小学校の利活用の提案について検討されたかというところをお答えしたいと思います。

一般質問の中でもあったわけですけれども、このたびの保育園の統合につきましては、玉ノ池保育園、それから五里合保育園、こちらの児童数が著しく減少しているということが、まずその統合の一つの要因となっているところから、まずその人口が減っている、子どもの数が減っている地域の施設の利用というのは、まず考えていなかったところがございます。この後につきまして、その野石小学校をどのように活用するかということになりますと、やはりもっと別の観点から、別の方向から考えていく必要があるであろうと私思います。ですから、児童福祉施設としての利用というのはなかなか難しいのではないかと考えておりますので、今後はですね、もっと別、あの建物自体はまだまだ立派で使える建物だと思いますので、別の方面からの利活用を考えていくということになると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 市長が今、最後に地域のあり方についてご答弁申し上げます。その前に今までの答弁の、ちょっと補足させてもらいたいと思います。

予算につきましては、いずれ単年度主義でやっているということですので、継続費は当然可能性あるわけがございますけれども、やはり段階を踏んで、委員の皆さんにもしっかりご説明してやった方がいいだろうというふうな考えでやってございます。方針は決して、基本方針はブレずに、ただ、やはり様々なご意見もあると思いますので、そこら辺を拝聴しながら進めていくというようなスタンスでございまして、ご理解賜

りたいと思います。

それから、市民への何といたしますか、コロナ対策といたしますか、我々も決して十分だというふうには思っておりません。ただやはり、限りあるやっぱり予算、特に国の方からのコロナの交付金を財源にするとなればですね、やはり一番困っているところから、特に委員もよく本当によく困っているところが大事だというふうにお話されるようにですね、やっぱりそこからやっぱり手当てしていくというようなことが大事でないかと。先ほど議案質疑で三浦議員がおっしゃっていましたが、政権が、総裁が誰になろうとも、それなりの経済対策を打つんでないかというふうなことがいわれてございます。決して立派な話ではございませんけども、できればそうあってほしいというのが財布を預かる我々の正直、偽らざる気持ちでございます。

それから、野石小学校につきましては、今、部長の話ありましたように、私も現場を見ました。大変何といたしますかね、校舎そのものも立派ですし、それから、進入路等についてもしっかりしてございます。手前の方のグラウンドといたしますか、もありますので、相当利活用とすればですね、男鹿市内に結構小・中学校の遊休化といたしますか役目を終えたところいっぱいありますけども、その中でも野石と、この後そうなります男鹿北中はですね、やはりいの一にその活用の可能性があるところでないかなと思ってますし、非公式ですけども、そういったお話もちらほらきいているというのが実情でございます。そういった面から活用を考えていきたいと思っております。

それから最後に、米価のことでございます。多分金曜日にJAの方から出ると思っております。今1万2,600円ですので、関東のコシヒカリよりは上、北陸のコシヒカリと同じぐらいか、そこら辺で踏ん張ってくればなというふうに我々見てございます。多分、委員も大体これぐらいでないかなと思ってるんでないかと。1万円を切るようなことにはならないようにとは思っていますので、そこら辺はJAもですね考えてもらっているんでないかなと思っております。ただ、やはり2,000円となりますと、やっぱり相当な額でございます。さっき申し上げましたように、個々の経営から見ればですね、それなりのセーフティーネットが準備されておりますので、まずそこで手当てしてもらおうということが大事だと思いますけども、地域全体から見れば、これは男鹿の中で購買力にも相当影響しますし、何といたしますか、消費者マインドといたしますかね、そういったところにも多少なりとも影響すると、そういうふうには認識してご

ざいます。多分そうなりますと、国も県もですね、それなりのことは考えてくれるんでないかなと、そういうふうな状況に至ればですね、そこら辺はやっぱりしっかりと見極めていきたいと思っています。ただ、今のところ、多分米価が下落するんだろうなというふうには予想されている中で、県の方では今回の9月の補正予算の状況を見ますと、稲作の要するに生産コストを頑張って下げてくださいと、それを応援しますからというふうな事業ですとか、それから、農業団体にはそういう販売を強化してくださいと、日本全国の中ではなかなか厳しいだろうけども、秋田米の販売にこれまで以上にやっぱり力を入れて頑張ってもらいたいというようなところへの支援、予算は計上してございますけども、なかなか今の流れている農政の枠組みの中で直接的に価格に補填するというのは厳しいということは、議員が一番御存じだと思いますので、総合的にどういった影響があるのか、そしてそれに対して対応しなければいけないのかどうかということは、これからも慎重に見極めていきたいというふうに思っています。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 脇本に住んでいて五明光のこと何と思うっていう話だったので。

私は玉ノ池保育園の運動会に行くと、非常に感動したことがあります。わずか9人の保育園に、地域の人がいっぱい集まって、地域の人たちの方がずっと多いんですよ。二、三十人も集まってやると。それだけ地域に密着しているということだと思います。

それから、一斉清掃に行くと、やっぱり議員の皆さんが直接草刈りしたり、運転手やったりして、非常に地域の結びつきのいいところです。

選挙で歩いて初めて思ったんですけども、非常に昔は八郎湖に近い、そして八郎湖の手前には田んぼがあって、集落の後ろには畑があって、非常に裕福な景観の良いところだなと、そういうことを感じています。そしてまた、冬でも回ってあるくと、ビニールハウスで結構仕事をしている人も見かけたりしています。

私がいつも言うように、アフターコロナを見据えて、一般的な話で恐縮ですけども、やっぱり今、コロナ、そして豪雨災害、これはやっぱり都市に人が集中しすぎているということだと思っています。人間的な生活をするためには、やっぱり田舎に来て自然に恵まれたところで生活するのがいいんじゃないかなと。さっきから議論になって

いるリモートワークとか、その病院の整備も結構進んできてますから、何とかそこを売り込んでいくと。要は、そこに住む人たちが自分たちの住んでいるところに誇りを持って、地域を何とかしようと、そういう思いが一番大事だと思っています。そのことをサポートしていくと。だから、議員からもこういうことやってくれと、こうやれば良くなるよという話をさせていただければね、いろんなことの切り口がまた見えてくると思います。どうかこれからもよろしくご指導ください。

以上です。一緒に頑張りましょう。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。安田委員

○16番（安田健次郎委員） ご指導できるほど偉い人でないから、逆にいろんなこと教わりたいわけだけれどもね、ただ、ちょっと進め方についてる言われたんだけど、それはわかるんですけども、ちょっとやっぱり一瀉千里という言葉が正しいのかどうか、もうあと何年後かに、ここに保育園を統合しますよというやり方を、ほかの議案と一緒にやってくると、非常に態度の取り方としては複雑になるというのを指摘した問題であって、それから、何ていうかな、一極集中の問題と、一つの問題について、先に統合ありきとか、先に合併ありきとかというやり方、手法というのは、市長がふだん言う、皆さんの意見も借りて喧々譁々議論したいという話し方、時々やりますよね、議員の皆さんにとってね、よく聞くんだけど、そのとおりでと思うんだけど。そういう意味からいくと、やっぱり進め方としては、もう少しコンセンサスを得るための質問なり対応なりはやるべきだという観点で私は今の進め方として、議論の取り方として疑義があって質問したんであって、その点について進め方が云々とかってさっき答えた、そのことではなかったんで、副市長、よく理解してくれたと思うんだけどね。

コロナの問題、確かに今の補正予算やったその中身わかります。ただ、医療従事者だとか、まだ一般的にそういう難儀をしている方々が結構いるということで、進んだというかね、思いやりのある自治体は、そういう一般市民的なところへも出しているというのが事実なんです。五城目は1人に対して1万円やったりしている例があるもんだからさ、男鹿市はそういう捉え方もやっぱり観光と飲食業というのは十分わかるし、私も過去に応援すべきだという質問したことあるんだけど、それ以上のこともやっぱり捉えていかないと、市政に対する信頼度の問題が、簡単にいうとね温泉と

飲食店だけかと、俺方も困っているよというのがちまたにあるんですよ。私はそういう背景がないとね、私いつも言ってるんだけど、市民の声を市政に届けたいという立場を貫いているつもりだからね、出てきますとやっぱり話さざるを得ないし、要求せざるを得ないわけですからね、そういう声にも応えるべきじゃないかという捉え方なんで、課長、別にね今の捉え方で全員にやれという意味ではないので、政策としてねまだまだ今こういう特別な事情のある方々への支援は当然です。しかし、まだ現場に立っている医療従事者だとか、まだまだ全体的に基準の80万円以下とか、貧困者だとか子育てに準ずるような方々の生活も結構厳しいんですよ。そういう方々への支援も必要だということで、五城目あたりはやっているんでね、例を挙げて言わせてもらうけれども、そういうのもできたらねやるべきでないかと。ふるさと寄附金もね3億ぐらい集まっているんだとしたら、一部切り裂いてもね、そういう政策もこの際必要でないかということで質問したのです。

あと、私は委員長を通して質問したつもりだけでも、質問の仕方が悪かったんでしょうから、農業問題はやめますけども、私は所管だということを前々からしゃべりながらやったんで、委員長が制止もしなかったから発言したんで、その点については大意はないのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 私の方から、観光飲食関連事業者の緊急支援に関連してお答えいたします。

私どもまるごと売込課の方では、今年7月1日からプレミアム商品券もまず発行させていただきました。そこでまず5,000円が額面では8,000円で3,000円分のプレミアム率をつけて販売させていただきましたが、これは5セットまで購入できましたので、例えば一般の方もこれを5セット買えば、まず5,000円掛ける5で2万5,000円の出費で4万円分の商品券を手に入れることができましたので、小売店の方の消費喚起のほかに一般の方々もプレミアム商品券を買ってもらって、それでまずちょっと得をしてもらうというふうな面で、一般の人への支援も兼ねていたというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎委員） 追加予算に出ているプレミアム商品券というのが今のこ

となんですか。確認。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） すいません、ちょっと誤解を招く表現で失礼しました。

今回は、まず観光と飲食関連の事業者に対して支援金を交付するものでして、そのほかに今年まずプレミアム商品券などほかの方の施策でもいろいろと消費喚起ですとか消費者の方の支援の方も施策もやったということでお話させていただきました。

○16番（安田健次郎委員） はい、了解しました。終わります。

○委員長（進藤優子） 16番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。18番吉田清孝委員

○18番（吉田清孝委員） 何点かお尋ねいたします。

船越地区に保育所型認定こども園ということで、建設するというので、用地購入費7,500万円余り計上されておまして、これ、総務委員会かなと思ったら教育厚生の方に計上されているので質問をさせていただきます。

少子高齢化、少子ということで、今、1年に出生数というのは男鹿市全体で60人から70人かなと。今、保育所をじゃあどこにあれだかという、船川にあり、それから脇本とか北浦の方面もあると思うんですけども、どの程度のこの規模で、この面積ですね、この広さを確保しようとしているのか。私ちょっとわからなくて、保育所型認定こども園というのもちょっとわからないので、どういうふうな形になるのかなと、規模も含めてですね、そして用地等の面積もこうだということで、聞くところによると、そこは地目的には雑種地なのか原野なのかちょっとわからないですけども、そういう中であってこの単価契約といいますか単価について3万5,000円ぐらいですか、といった部分で、高いのではないかなと。中身をいうと、不動産鑑定士にどうのこうの、委託してこうだと。じゃあ、ここの土地を買うときに、伊徳さんはどの程度のあれで買ってあったのかなといったのが非常に関心事で、私と市長行ったときに、市長もできるだけ安く売ってくれという話もしたりしていたんだけど、実際なると不動産鑑定士を入れて、入れてという言葉はあれですけども、そういう形で単価につながると。市長のいう経営感覚云々でいくと、私は多分市長、正直な話、

ちょっと民間では考えられないのではないかなと、そういうふうに考える中で、もうちょっと何と申しますかね、交渉というか、いろんな部分で対応の仕方があったのではないかなという部分を感じるわけですが、そのあたりはいかがでしょう。今いろいろ整地したりしているけども、その部分についてはまだ残されてて、大きい松があって、そこはまだ手をつけていない状況ですけれども、そのあたりですね、見てて、もともとほとんど評価されてなかった土地ではないかなという感じがするわけですが、そのあたりの考え方はいかがでしょう。

そしてまた、教育長にお尋ねしますが、この保育所型認定こども園というのは、何と申しますか、男鹿市には幼稚園とかそういうのは民間で、いずみ幼稚園さんがあったりするんですけども、幼児教育の重要な部分ですね、公的にもいろいろ、小学校の充実、教育の充実、いろんなこともあれですけども、幼児教育に係る部分で船越、もしそこにですねいろいろな幼児教育の部分で認定こども園というのは、そういう形もある、単なる保育所と申しますか、福祉部分の保育所型なのかなと。いわゆる公的な幼児教育的な部分での考え方もあってしかるべきでないかなというふうなことも感じるわけですが、幼児教育の重要さの部分で教育委員会はどのような考え方をお持ちになっているのか、そのあたりをお聞かせ願えればなと思っております。

それから、船川港の利活用促進のための将来ビジョンの策定ということで120万円計上、これ、まるごと課のところに予算計上されておりますけれども、この部分でたまたま船川港の振興に、推進についてということで商工会から陳情をいただきましたけれども、いわゆる風力発電の補完港としての船川港の位置付けが非常に有望だという部分がある中で、そういうことも含めたビジョンになるのかですね、その将来ビジョンというのは、今の情報の中で商工会さんが持っている情報の中での将来ビジョンの策定と申しますか、市でも同じような認識で策定されるのかなと。そうだとすると、非常に何か聞くところによると、この間の陳情と申しますか受けたときに、スピード感が必要なのではないかなという感じがしたわけですが、そういう部分で、その120万なんぼで3月頃までに策定するような話だと、ちょっと遅いのではないかなという感じがしたわけですが、そのあたりもお聞かせ願えればなと思っております。

それから、男鹿市上水道事業会計補正予算、これ、旧野石宮沢地区簡易水道浄水場の売却に伴う費用ということで、収入が89万円弱ですね。それから、300何万円の損失だと。この経緯がちょっとわからないので、もうちょっと中身詳しくですね、簡単に言うと400万円ぐらいの価値あるのを80万円で処分するというのが、どこでどうなのかなど。という形で、今処分する、いつ頃からこういう話があって、今処分しなきゃいけないという経緯もちょっとわかりませんので、そこのあたりをお聞かせ願えればなと思っております。

それから、コロナ対策ですけども、私よくわからないんですけども、国民・市民の部分では非常に菅内閣が評価されなかったというのが大方の世論調査といたしますか、そういう部分なんですけども、男鹿市で去年あたりからのコロナ対策、今回も5,100万円ほど予算している中で、極端にいうと飲食業に対する政策の延長といたしますかね、そういう形であれですけども、何かこう市の方で新しいことをやるにしても、国からの枠があるのか、そこのあたりが、国からの交付金が出る段階でこういう部分で使いなさいという、使い勝手が悪いのかちょっとわからないけれども、さっき副市長がまだ不十分といたしますか、同じような格好で評価してないのかわからないですけども、どういうふうに、およそこのコロナ関係ではかなりの経費といたしますか事業費をかけておると思うんですけども、およそどのぐらい今までかかって、まだまだ不十分だと。簡単にいうと、これからのまた政策の中で30兆円だとか何十兆円とかという話もあるけれども、それが個人に対する、生活困窮者なり、一律なのかわからないけれども、どういう形になるのかわからないけれども、どこまでやると国民・市民の皆さん、いがったなと評価されるのかなといった部分で、市長なり副市長は評価していない部分というのが、ちょっと私わからないので、大まかな部分でこういうことをしたいけども金が出ないとか何とかといった部分がもしありましたらお聞かせ願えればなと思っております。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） 私からは、所管は確かに3款になっておりまして、教育厚生委員会の所管ではございますけれども、用地の取得につきましては財政課の方で交渉等に当たってございますので、そちらの土地の、用地の取得関係の部分についてお答え

させていただきたいと思います。

まず、今回の児童福祉施設の用地の取得でありますけれども、こちらの地目でございますが、大部分が雑種地となっております。ちょっと土地が入り組んでおりまして、宅地、原野等が一部ございますけれども、大半は雑種地となります。

それから、単価の考え方でございますけれども、今回の事業は公共事業における用地取得でございますが、こちらは憲法の財産権などから私有の財産は正当な補償の下にこれを公共のために用いることができるという補償の概念がございまして、その際は正常な取引価格によるものというふうにされております。それで、この正常な取引価格というのは近傍類地の取引価格などを基準として見るということで、本市ではこれまでも不動産鑑定士による評価額というものを使っております。不動産鑑定では、近隣の地域や同一需給圏内の類似した地域の同等の取引事例等を参考にいたしまして、必要に応じて事情補正や時点修正を行い、個々の要因等を比較検討しまして算定してございます。

今回この当該土地ですけれども、規模が、面積が大きいこと、それから、土地の形状が悪い、そういったことなどの減額する要因もございまして、単価1万800円を基準価格ということで評価されております。

市の方でも担当でも独自に近隣取引なども事例を基に、その内容について検証を行っておりますけれども、こちら不動産鑑定による評価額と同様の金額となっております。ですので、この不動産鑑定の評価額で取得するというのが、まず基本的な考え方ということでございます。

それから、伊徳の方が以前購入した価格ということですが、こちらについては把握してございません。

それから、土地の価格について交渉の考え方等のご質問もございましたけれども、はじめにお答えしたように、基本的には不動産鑑定によりまして適正な対価で取得するということですが、今回この土地について更地の評価ということであります。アスファルトでの舗装をされていたり、松の立木等ございます。整地されていない状態でしたので、これにつきましては土地造成に係る費用については、伊徳さん側の負担とするということで交渉しております。整地費用で、概算で500万円以上の費用が市でやった場合はかかりますので、この分については協議してございます。

土地に関する部分については以上となります。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 私ですね、財政課長ほか皆さんとともに、伊徳の方に協議に一緒に行かせていただいているわけでありまして、直接的にちょっと今の用地に係る話ではないんですが、伊徳さんとしてやはり男鹿市の地域活性化、あるいは子育て支援に何らかの貢献ができないかというお話を今いただいているところがございます。具体的な中身につきましては、今、伊徳さんの方で検討されておられるようであります。そこにつきましては、また具体的な中身がはっきりしましたらですね、議員の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） ただいまの認定こども園、幼児教育ということでご質問ございましたが、私の方からは教育委員会、小学校、中学校教育が所管でございますので、小学校の方から見た幼児教育ということで、そのことについてご答弁いたします。

「小1プロブレム」という言葉がございます。小学校1年生の段階で、落ち着いて座っていれないとか、先生の話の聞けないとか、あるいは授業中、立ち歩きをしてしまうと、そういった子どものことを小1プロブレムということで、もう大分前からそういった言葉が使われておりますけども、基本的な生活習慣がですね、なかなか形成されていないということで、そういった問題が生じるということになりますので、幼児教育の段階でしっかりした生活習慣、時間どおりに動けるだとか、あるいは集団生活をほかの子どもたちと一緒にしっかり送れると、そういう基本的な生活習慣をしっかりつける上では幼児教育は大変重要だと考えております。

認定こども園ですとか、幼児教育そのものにつきましては、市民福祉部の方が所管となりますので、伊藤部長の方からお答え願いたいと思います。

○18番（吉田清孝委員） 幼稚園関係ないんだ。幼稚園は。

○教育長（鈴木雅彦） そうです。はい。小学校、中学校になります。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） 私からは、保育所型認定こども園とはどのようなものかというご質問についてお答えさせていただきます。

認定こども園ですが、教育・保育を一体的に行う施設でありまして、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを持ち合わせている施設でございます。

船川保育園が保育所型の認定こども園となっておりますが、認可保育所が保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たす保育所型認定こども園の方を予定しているものでございます。

続いて、定員の250名の考え方についてでございます。第2期子ども・子育て支援計画の中で教育・保育施設の利用者の見込み数、加えて男鹿市児童福祉施設総合管理計画の児童数のこれからの推計値を参照にして利用定員数を250名と定めております。この250人の方には、伊徳さんの方で今度そちらの方で雇用が見込まれるということで、周辺の潟上市、または大潟村、能代市、そちらの方から若いお母さんたちがそちらの方で働くということで、一緒に子どもさんを連れてきての船越の新しい子ども園の方を利用する広域入所的なものも見込み、250名としたものでございます。

7,000平米の面積の根拠についてであります。児童福祉施設の最低基準に基づきまして、乳児室、ほふく室、2歳から5歳児までの部屋や遊戯室、1人の児童数に当たっての必要基準面積が決まっております。こういった面積に利用定員の250人をベースに積み上げてきました。また、プラス職員室やランチルーム、給食室や、必要な部屋の面積を積み上げ、全体の園舎の面積を算出しております。また、園庭は直線30メートルの距離を確保する、あと、遊具や築山などの整備、運動会に必要な広さを確保した面積基準に算出しております。こういったものを積み上げて7,000平米としました。

内訳ですが、建築面積が1,820平米、園庭の面積が1,860平米、駐車場の面積が2,800平米、これは保護者の利用が30台、職員が60台、そこら辺の台数を含めて積算しております。あと、外物置等の面積が30平米、その他スペース490平米ということで、合わせて7,000平米が必要ということでこの用地の面積の方を算出しております。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 私からは港湾ビジョンの策定についての考え方でございます。

今、能代港、秋田港がですね洋上風力発電の拠点港ということで位置付けられています。それをですね中間に位置する船川港がですね、その拠点港の機能を補完する役割を大いに発揮できるのではないかというふうに考えておりました、それでこのたびですね、船川港港湾ビジョンを策定いたしまして、20年先の港の将来像を描き、そこで必要となる港湾機能がどのようなものであるとか、あるいは産業立地、こういった産業を立地させていったらいいのか、そういったことについて展望していくというものでございます。

それをですね、ビジョンをですね策定するに当たって、今回要望を示されておられると思いますけども、商工会さんから出されている方向と、今、市が出している今申し上げた方向というのは一致しております。随時商工会さん、それから港の振興を行っております船川港港湾振興会さん、随時協議を進めて、こういうふうな方向で進めましょうと、そういう方向を共有して、このたびの9月補正予算に提案させていただいているものであります。

そのスピード感でございますけども、やはり策定に際しましては、やはり有識者の皆さんであったりとかですね、あるいは商工会のメンバーの皆さんであったり、そういったことで検討を重ねていって、できるだけ早くそういうビジョンを示していきたいと考えておりました、私としては、これは結構最短だなと、最短で完成させるものだというふうに認識しております。

ただ、我々のその認識とですね、実際のこれからいろんな整備をしていくスピードが合致していないとだめなわけでございますけれども、我々としましてはこのビジョンを基に、港湾管理者であります秋田県の方にですね、やはりそのビジョンを実現する上で必要となる港湾整備、そういったものをできるだけ早く進めていただきますように、港湾計画の改訂を働きかけていきたいと思っています。その働きかけのベースとなるものが今回のビジョンであります。港湾計画の改訂はですね、一義的には港湾管理者である秋田県が行うものでございますけども、県の方で改めて補正予算、あるいは当初予算に予算措置をして、大体1年とかですね1年半かけて通常の場合は策定するという運びになっております。我々今回策定するビジョンはですね、それを

できるだけ短縮させると、できるだけ県の港湾計画の改訂作業を短縮させるという効果も期待できるというふうに考えております。そういった意味でですね、決して遅いというものではないというふうに認識しております。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 三浦企業局管理課長

○企業局管理課長（三浦幸樹） 私からは上水道事業の補正予算についてご説明いたします。

旧野石宮沢地区の簡易水道の浄水場用地、建物等含めますが、財産処分の売却にかかわる予算でございます。

当該浄水場の財産処分については、平成30年6月21日に本市で駐艇場の管理及び運営並びに観光事業を営む民間業者より、当該浄水場の公有地売り払いについて申請がありました。そのため、昨年12月であります。条件付き一般競争入札による公募を実施したところであります。法人2社の共同名義で入札参加申込書が提出されておりましたが、入札直前で売却条件と両者の条件が合わないことを理由に、共同名義で入札辞退届が提出され、ほかにも入札参加者がいなかったことから入札は不調に終わったものであります。

辞退の理由でございますが、当該浄水場における井戸からの湧水が障害とのことであります。

その後、今年の6月であります。井戸から自噴している湧水の水量等を確認するため、購入希望者立ち会いのもと、井戸に設置しております取水ポンプと配管に穴を開け調査したところ、自噴している水量は水圧もなく、水量も少なかったことから、購入希望者と井戸を覆う工法について協議し、そのあと、井戸を覆う工法について了承した旨の話をいただいたことから、財産処分にかかわる補正予算について今回お願いをしているものであります。

事業の目的といたしましては、当該用地を売却することで八郎潟の西部承水路で魚釣りをするボートの駐艇場に利用するなど、当該箇所を効率的に活用した地域活性化に寄与するものと考えております。

事業の内容であります。なお、当該用地の財産のうち、建物及び動産は、いずれも昭和54年度に国の補助事業として取得したもので、補助金等に係る予算の適正化に

関する法律で定める処分制限期間の対象となっているものがあるため、売却後、国へ国庫補助金の返還が発生するものであります。

経費の積算根拠であります。予算にもありますけれども、固定資産売却代金が89万1,000円、これについては売却代金は財産処分対象施設、国庫補助対象と土地を合わせた金額となり、その金額から撤去費用等を差し引いた金額を固定資産の売却代金として見込んでいるものであります。

それから、国庫補助金返還金の220万円ではありますが、これは譲渡額によって変更となりますが、処分制限期間が残っている財産が四つあります。計量室、それから浄水棟、ポンプ井・浄水池、場内配管等がありますので、この分が国庫の補助金の返還金として見込んでいるものであります。

あと、特別損失ではありますが、固定資産の帳簿価格から固定資産の売却代金を差し引いた金額、これが349万4,000円、これらを見込んでいるものであります。

私からは以上であります。

○委員長（進藤優子） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 質問のありましたコロナ対策のところをお答えいたします。

コロナ対策の一部になってしまうんですけれども、具体の効果、数字が見えるところですので、緊急宿泊によってお答えさせていただこうと思います。

昨年度から緊急宿泊支援事業を行っておりまして、直近の7月末までで見ますと、全体で1万8,500人程度利用していただいて、こちらに補助金が9,200万円ほど支出しております。この結果、宿泊施設において売り上げとなりましたのが3億2,000万円程度、大体3倍強という売り上げにつながっているところです。ですので、観光、当然裾野が広がるございますし、宿泊客の方が市内でそのあと周遊していただくなりお金を使っていただくなりすると、さらに効果としては伸びるということになります。ただ、これによりまして、お宿さんだけで考えますと、これによりまして令和2年度に対しては125パーセントという形の宿泊率の上昇にはつながっておるんですけれども、コロナ禍前の令和元年度比で見ますと55パーセント、宿全体で考えますと55パーセントということになります。まだまだ回復はしておらないと。ただ、お尋ねのありましたどこまでやれば評価されるんだというところが、ちょっと難しいところではあるんですけれども、お宿さんに実際に聞きますと、今年度、緊急

事態宣言が出てしまうと、もう広告も打てないので、今回ですと10月の先行きが全然読めないと。あとは市内でコロナ何かが出ると、もうそのまま予約がストンと落ちてしまって、非常に苦しい状況にあるというお話をいただいております。ですので、こちらの緊急宿泊支援事業としては、非常に事業者さんからも、利用者さんからも喜んでいただいていると。ただ、先ほど企画課長からも申し上げましたが、ご質問のありました国の枠という、交付金とかに国の枠みたいなものが、縛りがあるのかというところもありましたけれども、今回の交付金が事業者支援ということで、事業者に直接の交付するものに限定するという話になっております。ですので、県の方で9月補正に挙げているものも、現在の県民割がそのままの制度で使えませんで、ちょっと制度を組み替えて動かすということもあります。ただ、もともと通常分ということで、何にでも使ってもいいわけではないんですけども、事業者縛りがないものもありますので、そういったところの交付がさらにあれば使い勝手は、こちらとしては使い勝手は良いのかなというふうに考えております。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それでは、コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の全体のことについてお答えをさせていただきます。

交付限度額についてでありますけれども、令和2年度が6億4,000万円、今年度、令和3年度が2億3,800万円ほどというふうになってございます。これについては、この交付金を活用し、地域経済の活性化や売上げが減少した事業者への支援、また、子育て世帯への商品券の支給などを実施してございます。中には第2波、第3波といいますか、その後のコロナの到来により、ニーズに合わなかった事業もありますけれども、様々な事業を積極的に取り組んで一定の成果を上げることができたというふうに認識しております。必ずしも全ての市民が満足する支援を行えたわけではありませんけれども、国からの交付金の限度額の中で、また、時間的制約があった中で一定の成果が上げられたものと認識しております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。吉田委員

○18番（吉田清孝委員） 企業局の課長ね、説明した中で、今そのいろんな補助金、返済だとかこうこうという中で、今処分しなければならない、いろいろ説明あったけ

ども、今処分するそういう、この数字に出たのは三百何十万、赤でも処分しなきゃいけない、さっき何だかその部分がちょっとわからないんですよ。説明聞いてても。いや、これ持ってても、あとこうだ、あと、だから今、こういうことであれば処分しますと。ここで今、三百何十万が赤なっても処分しなきゃいけない部分が、それから返金してもね、その考え方をちょっとお聞かせ願えればなと思っております。

それから、決算終わってからね、いわゆる督促料のことでこうだということの部分で、約70万円近い金がこれから生じてくるであろうというふうなことであります。いや、本当にそのいろはのいといいますか、督促料の今五十何円だかのはがきを出すことによってね、最初は60円であった督促手数料が今100円だと。その督促を出さないで督促料をもらうということは、まず考えられない部分を平成27年から続けているということなんですよ、見ると。そうすると、その班体制なのか、チェック体制なのか、その担当がいるのかと、督促料、今日納まっているから明日これ出す。極端に言ったら、過去においてはいろんな問題が提起された時に、いろんなチェックしなきゃいけなかった、黒澤問題が一番であったけども、そういうときにもチェックしなかったといった部分で、その部分の今の体制といいますか、そういう部分で、どういうふうにこれを受けて、そういうチェック体制がなくなってしまったというふうに理解していいのか、そこのあたりもひとつお聞かせ願いたいというふうに思います。

小玉部長、今の伊徳さんに行ったときに、伊徳さんでは、その児童的なそういう部分でも何だか、これから何か伊徳さんもそこさ認定こども園、それをやる段階だとかいろんな部分で、一緒に何かやるっていうふうな話なのか、ちょっとよ、いろいろよ、ちょっと言葉があれであったもんだから、期待のできる何かがあってなのか、何か、いや、こういう話もあるんだすや、話だから。もうそこさ来ることが、まずよ、誘致に当たって、伊徳さん早く来てけれ、早く来てけれっていった部分で、保育園が、そこさこうだという条件的な話でやったのでないかとか。そうでねど思うのよな。そうでないと私は思うんですよ。そういう話では、私、市長と2回だか何回か行ったって、そういう話は一切ねすよ。ところが、まず今言ったような、そこさ保育園建てるということであれだけどもね、まあそこのあたりをちょっとお聞かせ願えればなという感じをしております。多分市長も今の財政課長とのやり取りなもんですから、私もびっくりしたのが、その雑種地、雑種地をよ3万何ぼでこうだっていった部分で、

市長も安く買いたいという話してあった中でよ、何となく前のそこのよオガーレの脇の取得のときも、市長のいう経営感覚もってやりましょうといった部分で、多分ね、市長も忸怩たる思いでいるんでねがな、民間でだば考えられない、用地交渉って交渉がないみたいなよ部分で、私はこう単価が決まることが非常に何というか、ぼやっとした、気持ちすっきりしないんですよ。何も交渉してない部分で、多分市長もその部分では出馬というか出て話することなく決まったと思うんですよ。そこのあたりは市長、オガーレのときのその部分も私ありますもんですから、今回の単価の部分についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

ちょっと教育長あれだっけか、今、確認しておきたいのが、幼児教育、幼稚園だとか、よく幼稚園補助金だとかというのは教育委員会の所管ではないということ、でも幼稚園の就労何とか金だとかってお金やっていたりするすよね。幼稚園に対して補助金を出したりしているのは教育委員会からの予算措置で出してるのかなといった部分なんですけども、幼児教育、その幼稚園的な部分については所管でないということで、そうなんですか。

○教育長（鈴木雅彦） はい。

○18番（吉田清孝委員） じゃあ私間違っていました。

いずれ今の保育園を、健康子育て課長ね、やるのは非常に私方も船越の保育所が一回火事だよ、あれで、建てたっけすぐ火事で、まずね、20年ぐれしかならねのに、老朽化だとはいえない、狭いとこき建ててしまったなという感じで、本当申しわけないというか、何かね。今度の保育所建てれば、40年、50年がや、みんな建物建てれば、そういう中で船越のまちづくりの中で非常に重要な位置を占めると思うんですよ。そこのあたりをね考えて、いい保育所、認定こども園なれば、みんな預けに来るような気するんですよ。そういう部分で、つくるとなれば様々な角度で検討して、いい保育所、保育園を作ってほしいなというのが今言えることでもあります。そういう部分で頑張っていたいただきたいなと思います。今、2点ですか、ご答弁をお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 三浦企業局管理課長

○企業局管理課長（三浦幸樹） 私からは旧野石宮沢の簡易水道の浄水場用地の売却のことです。

これについては、平成30年に売却の相談を受けてから進めております。実際に補助事業として扱っているものですから、厚生労働大臣宛てに財産処分の承認を求めています。それが令和元年11月に申請しております。その結果、昨年8月によく厚生労働大臣から処分の承認が、通知がなされております。そこで、その結果を踏まえまして、やはり民間業者の方からその場所を買いたいということがありまして、今の現状でありますと施設的には使える状態ではなく、やはりそこについては売却して、そっちの方を有効活用していただきたいという経緯から今回の補正をお願いしているものであります。

あともう一点ですけれども、水道料金、下水道料金の督促手数料の誤徴収の件でございます。これについては、原因といたしましては、平成27年4月1日にガス料金改定を行っております。そのシステム委託業者が平成27年3月31日に企業局からの依頼でガスの徴収加算額の基準日、納入期限日の翌日に合わせ、システムの設定変更を行ったことによるものと考えております。その際に納入期限日の翌日から督促状発送日までの納付データを確認することや照合を行ったことから起きたミスであると考えております。これについては、再発防止対策といたしましては、今回発生した事案を重く受け止めまして、今後二度と起こさないよう、料金システムの管理方法、それから担当業務を超えたチェック体制の改善等ですね行いながら再発防止に取りかかっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 今の企業局の事務のミスにつきましては、これ企業局だけでなく、議会で、本会議で市長が謝罪、おわび申し上げたとおりですね、市長部局の方でもございました。やっぱり共通しているのは、議員からのご指摘ありましたように、その確認チェックですね、これはいつの時代でも、いつの渡世問わず、それがまず一番の基本だと思います。いくらその業務にそういうシステムを、コンピューターを入れてシステム化して業務が簡単になっても、入力するのは人間ですし、それをチェックするのもやっぱり人だと。ましてや最初に入れたときと今度は要綱、要領、取扱い、基準、これは変わったとすれば、その時点でやっぱり本当に間違いないかどうかということをチェックしなきゃいけない、当たり前といえば当たりの話、当たりのことをしっかりやること、そうはいってもやっぱり人間のやることですから必ずミスは

あります。ですから、それぞれの担当は担当、サブ担当はサブ担当、班長は班長、課長は課長と、その段階を踏んで、誰かが一人でもその中で、そのラインの中で一人でもチェックできればこういうミスは防げるわけですので、全然これからこの先、絶対起こさないということは言い切れないかもしれませんが、こういうふうなことをですね、たびたび起こすようでは、やはりいくらほかのところで市が市民の皆さんに頑張っても、なんだ男鹿市役所は所詮そんなところかと言われて、本当に信頼を失うことになりますので、今回の一件、二件ございました。それから、さきの議会でも市長が同じような形での事務ミスについてですね、おわび申し上げたところですので、この一件があった段階でですね、朝の経営会議で幹部職員を集めて、もう一回気を引き締めて頑張ろうと、しっかりしなければだめだというふうなことを話しましたし、市長の方から話してもらいましたし、また翌日にはですね、この大会議室で幹部職員、コロナですので全員というわけにはいきませんでしたけれども、在庁する職員をできるだけ集めてですね、市長から訓示をしてもらいました。そういうことで、これからもう一回ですね気を引き締めて、再度頑張るというふうなことで取り組んでまいりたいと思いますので、改めておわび申し上げながらですね、そういう決意でございますのでご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 用地のことで、忸怩たる思いだろうということを委員は言ってるんだと思います。私も、恐らく当時の購入価格とかっていうのは大体わかるような気がしますし、委員と一緒に足を運んでトップ交渉だと、最後は腹を割った話で決めればいいなと、そういうことを思っていました。事務方も本当にその丁々発止の話し合いをしてね、頑張ってくれました。

先ほどから言ってるように、公共用地というのは議員が一番御存じのとおり、不動産鑑定にのっとらなきゃだめだと、そういう話で、市長が行ったって落ち着くところは決まってるんだと、そういう話だと思ってます。それから、このことも議員はよくご承知だと思いますけども、民間の人たちの経済活動というのは、やっぱりなかなか素早いものがあって、あそこに伊徳さんが来ることによって周辺の地価がかなり上がっていると、そういう話も聞いています。そのことからいっても、私は相当な、妥当なといいますかね、そういう価格であると、そういうふうに思っています。

先ほど課長も言ったように、議員からも指摘されて、更地だということの交渉とか、あとこれからの話になると思いますけども、伊徳さんでもなにがしかの地域貢献とかそういうことは引き出せるんじゃないかなと、そういうことも思っていますので、何とかそこあたりでご理解願いたいと思います。

それから、保育園のことについては、私も知識不足でしたけれども、建築のプロたちはいろんなことを考えてくれて、ただ、子どもたちが学びやすいというか、過ごしやすいただけじゃなくて、保育士も喜ぶ、保護者も喜ぶ、それで地域の人たちも喜ぶと。ましてやその地域の景観に合った建物、それから、男鹿はやっぱり子育てに力を入れているんだと、移住してみたいなとそう思えるような、そういう建物ができるんじゃないかなと、できるんじゃないかじゃなくて、できると、私は非常に期待しています。どうかそういうことで、言い方悪いですけども、ありきたりの保育園じゃなくて、箱じゃなくて、やっぱりそこに子どもたちが学びながら、地域に刺激を与えてくれると、男鹿市が変わっていくと、そういう予感をさせるような、わくわく感のある建物ができることを期待しています。

以上です。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 今、市長が申し上げましたとおり、伊徳さんの方から何らかの地域貢献ということでご提案があるのではないかと期待しております。伊徳さんがおっしゃっていたのは、やはり単に出店するだけではなくて、これからはやっぱり企業として、いかに地域に貢献できるかということが求められていると。そういう中で男鹿市に何ができるのかと。今、隣接地にこども園ができるというのが一つ大きな市としての取組になるわけでございますけど、そういったことにも関連するかどうかはまだちょっとはつきり申し上げられませんが、そういった形で何らかのですね貢献策、そういったものは出てくるのではないかと、伊徳さんの中で、まず今、まさに検討されているものと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○18番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 18番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休 憩

午後 3時29分 再 開

○委員長（進藤優子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番米谷勝委員の発言を許します。14番米谷勝委員

○14番（米谷勝委員） 私から一点について質問いたします。

一般会計補正予算第5号の21ページ、8款土木費6項港湾費、港湾総務費に講師謝礼という説明がございますが、これの具体的内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 米谷委員のご質問にお答えいたします。

港湾総務費の講師謝礼の24万円、そのほかに旅費の35万3,000円、需用費、役務費など合計で102万5,000円、今回予算を提案させていただいております。これらは船川港の港湾ビジョンを策定するために係る経費について今回見積ったものでありまして、この中で講師謝礼につきましては、これから船川港港湾ビジョン策定委員会を、まずこちらの方でメンバーにお集まりいただきまして、その中で策定委員会を開催してビジョン、成案に向けて作成していくものであります。その中で、例えば東京から港関係のシンクタンクですとか、例えば日本港湾協会ですとか、あと、みなと財団ですとか、そういうふうな港湾のまずシンクタンクですとか講演会の講師の先生を呼んで最新の動向について、こちらの方でまずみんなその策定委員のメンバー、あるいは必要に応じて一般市民も聴けるような場を設けまして、その講師からのお話を聞こうと思っております。そちらの謝礼の分でございます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○14番（米谷勝委員） 港湾振興のビジョン策定のためということで、これはそうすれば、誰を呼ぶということは、まだ決まっていな中で予算化ということなんですか。これから決めるんですか。どういう講師だかっていう、そうすれば相手にも何も、交渉も何もしていないわけですよ。そういう手法って、みんなそういうやり方ですか。私びっくりしたのはね、今日ですか、あれですよ、商工会から陳情書とかって出てき

ているでしょう。もっと計画性を立てて、講師を呼んでやるのかなと思って、それで内容を聞いたんですよ。そこら辺について。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） お答えいたします。

おっしゃいますとおり、例えば船川港港湾振興会という民間の団体もごございます。例えばそちらの方で講演する場合などでも、例えばお金がかからない、秋田港湾事務所の方ですとか、秋田県の港湾・空港の方、港湾セクションの方などをお招きして講演もしていただいております。そういう場合は、当然こちらの方もそういうふうな国などの方に来ていただいているいろいろと教えていただくことは考えておりますが、ほかに県外から民間の方に来ていただく場合、例えばその洋上風力ですとかのエネルギー関連、その他いろいろな方が想定されますが、人選についてはまだこれからでございますが、そちらの方につきましてもそのときそのときのまず必要なテーマなどをこれから策定委員会を立ち上げて皆様の方と協議をしながら、こういう方をお呼びしたいというふうにして考えていくものと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。米谷委員

○14番（米谷勝委員） 私いつもわからないのがここなんです。協議しながらこれから決めるっていうんでしょう。予算は上がってきてるじゃない。私はそうでないと思うんだけどね。協議終わって、こういう人を呼んで、ビジョンを策定するためにこういう方を呼んであれしますよ、それで予算上げるものだと、私は。だから私いつもね、何というかやる順序が逆でないかって思うんですけれども。だからこの間のね、今、船越の認定こども園の何ていうか支所の窓口どうのこうのっていったでしょう。ああいうのだって全然船越地区に話しないで話するんですよ。だから、それは議会で決めれということなんだかって私がついて言われて、副市長がそうではないということになったけどもね、順序が私、逆だと思っんですよ。だからいい計画もできないし、何もできない。後付けになってしまうんですよ。だからそこら辺はもう少し検討して、やっぱりこうこうこうであれだと、今大事な船川港の何ですか、ビジョン策定でしょう。これはね、やっぱり講師の方によって大分違ってくると思うんですよ。それから今ね、市民の方も交えてとかって言ったじゃない。それから港湾振興会の人

とかって。だからもう少し中身をね、やっぱり検討して、なぜこういう大事なものをね庁内で、がりっとしたやつで検討されないものかって、そこを聞いているんですけども。副市長、そこら辺何かありますか。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ビジョンの策定に関しては、素案を、私はちょっとね、少し、もちろん市のこれ事業としてやるわけですから、素案は市の方で作ります。果たしていかほどできるかなと思ってございます。といいますのは、非常に、多分風力発電のこの今、事業が進展している、もしくはこれから計画がますます広がっていくという中で、相当ですね専門的な分野、専門的なこともですね先々見込んだ形のを盛り込まないと、このビジョンは20年、30年先のものにはなり得ないだろうと思っております。そうした中で、先ほど部長も言いましたように、これを半年で仕上げるというのは、ちょっと私は最初はね、ちょっと無理だから、新年度にもっていった方がいいんでないかなと思ったんです。けども、秋田港と能代港がもう基幹港になってますんで、ちょっとね、後塵を拝する船川港、ここでやっぱり手をこまねいてはますます遅れをとるというふうなことで、まずはスピード感も大事だということで半年でやろうというふうなことを中で、庁内でまず決めたわけです。当然その外部から様々な委員の方々、専門の分野の方を招いて、ビジョンの策定委員会をつくるわけですけど、これについてはまずほとんどの委員の方々が公職に就いている方々ですので、特に男鹿市にいらっしゃる方々は無償でございます。ただ、その策定の段階で、よりその専門的な分野のねサジェスションをいただくというふうなことも必要でしょうし、それから、このビジョンというのは、何もその港湾関係、市と港湾関係者だけの話でなくて、最終的には市民を巻き込まなきゃいけないということですから、少し、少し平たくといいますかね、市民の皆さんも理解できるように、入ってくれるような形で、わかりやすい形でのセミナーということも必要だろうと。先ほど部長が、このじゃあビジョンは何のために作るかと、当面、何のために使うのかというのは、当然県の港湾計画の改訂は我々も目論んでいます。それと同時に、市民の皆さんにやっぱり盛り上げてもらおうと。船川港の活性化をですね、盛り上げてもらう、その一助としよう、その台座にしよう、これが二つ目です。もう一つは、このビジョンでもって船川港に様々な企業誘致、そういった働きかけの要するにアプローチの一つにしよう、

この三つを狙って今作ろうとしているわけです。ビジョンの位置付けというのはそういうものでございますので、ご理解賜りたい。

それから、報償費につきましては、これは自治体で予算化する場合に、例えばこういうテーマで来年度、セミナーを開いて、市民の皆さんにもご理解をいただきながら市全体で進めたいというときには、例えば講師、セミナーを3回やるときの講師を3人と、1回1人いればいいだろうと。大体市の方の報償費は相場がどれくらいだから、どれくらい予算を上げるということは、これは至極当たり前にやっていることで、誰を呼ぶかどうかっていうのはですね、予算の段階で当然目星はそれなりにはつけている場合もありますけども、確定ということは普通はあり得ないと。県の予算でも、ほかの自治体予算でも、そういう形を予算計上するのが、何も本市の予算計上の仕方がずさんだということにはならないというふうに思っております。

○委員長（進藤優子） 3回終わってますが、漏れがあれば。

○14番（米谷勝委員） 今の副市長答えたのは、そのとおり、そういう形で最初から進めていくべきじゃないかなという形で私聞いたんですよ。私聞いたからじゃなくて、最初からそういう形で、要するにこれ、港湾振興のビジョンに生かすための講師でしょう。違うんですか。

○副市長（佐藤博） それもあります。

○14番（米谷勝委員） 経費をかけてビジョンでしょう。だからそういうことを考えて私は進めた方がいいと思います。何も考えないで、ただ予算化ではないでしょうということ。ぜひ、いいビジョンができるように、内容をまた充実させてほしいと思います。

終わります。

○委員長（進藤優子） 14番米谷勝委員の質疑を終結いたします。

次に、9番小松穂積委員の発言を許します。9番小松穂積委員

○9番（小松穂積委員） 二、三点お伺いしたいと思います。

はじめに、寄附金の件についてお伺いしたいと思うんですが、まず、本補正予算にふるさと納税関係の3億3,100万円が入っておりますし、先ほど7番船木委員のところの質問の中で、市長から、この今の件と別に1,000万円の寄附金があり、そしてモニュメント等を作ってといてまいりましょうか、形を残す。駅前のおがっこシブ

ですか、それは、この場合はあそこから、若美風力から2,000万円の寄附をいただいたということで承知しておりますが、この1,000万円はどなたかは表明できるものなのか、いかなものなのか、その辺も一つと、それから、このなまはげ応援基金のことですが、けさほどの民放のニュースといいたまうか報道で、菅総理が総務大臣のとき、肝いりでこのふるさと納税制度を作ったと。今度、総理が退陣なされるということで、実は私どもの方は受動の方ですけれども、反面必ず能動がいて受動がいて、これバランスになります。能動態の方の、たまたま今度、選挙、生臭い話かもしれませんが、横浜市長が、中山さんという人だようだけれども、この人が横浜の、黙っていれば横浜に残るお金が地方に行ってしまうということで、国にそのことを止めるといえば変ですけれども、制度改革をしていくのではないかという報道でありました。つまり、菅総理であれば止めてきたし、やってきた方ですから、なかなかそれ、すぐ変化はならないと思うんですが、この後の総理がどう対応するかはわかりませんが、そういう情勢になってくると、これから質問です。先ほどの1,000万円について一つ、今後ですね、今までの蓄積として貢献度の額なり率なりをどうとらまえているか。それから、これが今言ったように廃止されることによって、財源がなくなるわけですから、それはどういうところに直接的に、もし・たらはだめなんですけれども、そういう2年後、3年後に起きれば、やっぱり相当打撃があるということはわかるわけですけれども、自主財源を上げるためにいろんな産業振興して税金をいただくという方法もあるわけですけれども、そういう場合が起きたとき、市としてはこう考えていきます、市民には大変申しわけないが、今まで派手にやったけれども、ここの部分については抑えさせていただかなきゃいけないとか、そういう考え方というのはあろうかと思うんですが、その辺このふるさと納税との関連でどう思うか。

それからあわせて、ここのところでシステム、今度は返戻品の方ですが、20ページですか、2,944万9,000円のシステム利用料というのがありますけれども、これはどういう形で発生してくるのか。これは納税額と比例して発生してくるものなのか、返戻業務はわかりますよね。こちらの方はシステムがそういうふうなことで、どういう経緯でこういう予算が出てきたのか、こう聞いた方がいいと思いますので、その辺お願いしたいと思います。

あともう二つ、20ページに茶臼峠の踏切の負担金があります。場所は私も承知しておりますし、非常に狭いところですからそうなんです、こういう事業、JRとの絡みの話ですけれども、市が持ち出さなければいけない場合と、JRが会社、東日本で負担する部分、例えば駅造るとかという話だと、結構地元負担でやってけれというのがJRの方の腹のようでありますけれども、とはいえ自治体とJRとの関係の中で、どうその費用を持ち出しするのか、そういうふうな制度的にならっているのか、あるいは交渉の中での任意の中で起きてくるものなのか、その辺についてお願いしたいと思います。

あと、防災無線が潮瀬崎のことが出ておりますけれども、財源見ると240万円ほど、逆に土地の売り上げというところを財源に充てるというふうに書いておりますので、それはどういう仕組み、つまり財産を、どっかの財産からもらって、収入になって、こちらにはその場所にこれを建てるから、この支出が、建設費として400万円ほどあるんだというふうな話なのかどうかと、そこ、潮瀬崎の防災無線の建築予算上がってますから、その中身と財源の手だて、自主財源と特定財源のその他になっております。その他が前段言ったように雑入で売り上げということで受けておりますが、その辺の経緯についてお願いしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 私からは、ふるさと納税の今回の補正予算についてお答え申し上げます。

まず、歳入の方の3億3,000万円、今回増額になりましたけれども、おっしゃるとおり制度自体につきましては、これが続くうちは、まずこちらの方でも自主財源が望める上に、市内の返品を作る事業者さんの方にも産業の活性化などの、まず一石二鳥的な効果が見られます。

ただ、議員ご案内のとおり、首都圏の方では、自分たちの方に当然に入る住民税が地方の応援する自治体の方に入ってしまっていて、自分たちの方で見込める税収がなくなるというふうな、そういうふうな不満につきましても以前から報道されていっておりでございます。ただ、こちらの方では、当然いつまでもふるさと納税があるというふうに甘えというか油断することなく、まず備えてまいります。例えば全国市長会ですとかいろいろな要望の中でも、これからもふるさと納税をどうか進めていただいで、

こちらの地方の財源の安定化などに寄与するように、どうか進めて続けてほしいというふうな要望はしてまいります。

あと、今までのところで、平成20年度から、まずこのふるさと納税、こちらの方で歳入がありまして、令和2年度には、去年は5億7,400万円以上入っております。最初の頃は、例えば100万円、200万円単位でございましたけれども、令和元年にも5億円、平成30年は6,000万円というふうなところで、どんどんどんどん上がってきました。それにつきましては、こちらの方で、まずとにかくふるさと納税は皆さん、インターネットなどのサイトを見て、どこでどういうふうな返戻品があるのかなというふうを探しながら、自分でここを応援しようというふうにしてやる方が圧倒的多数でございます。今現在、男鹿市ではそういうふうなサイトを15サイト使っております。例えば楽天ですとかさとふるとかふるなびとか、いろいろなサイトがあります。そちらで、どこからも男鹿を応援しようという方からのご寄附をいただいております。この手数料の2,900万円といたしますのは、そちらの方のサイトを使いますと、そのサイトの中を使ってふるさと納税をしていただいた場合には、まずサイトの手数料がその寄附額について、サイトごとに違うんですけれども、例えば5パーセント、8パーセントなど一定のパーセンテージが取られます。その分について今回、歳入の増を見込む結果、手数料も増えるということで、そちらの方も増額したものでございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 寄附金の用途の最初のところで、寄附1,000万円の相手方というお話いただきましたけれども、東京在住の個人の方で、昨年度の歳入ということになります。サワイさんという方で、昨年度中に市の方から表彰させていただいている方でございます。

○委員長（進藤優子） 小澤田危機管理課長

○危機管理課長（小澤田一志） 私からは、防災行政無線、潮瀬崎子局移設工事について説明いたします。

現在、県道男鹿半島線道路拡幅工事を県で行っております。防災行政無線潮瀬崎子局が支障となるために移設する必要があります。県道男鹿半島線拡幅用地外へ移設す

ることとしております。その中で拡幅工事するに当たり、支障となるものがございます。看板とか、それこそ今お話しました防災行政無線があります。これについて移設するわけですが、看板については県の方で移していただくことになっておりますけども、防災無線については電気通信工事だということで、現在、契約した工事業者ではできないということなので、市でその工事を行うことにして、公共工事でありますので建物や工作物が支障となる場合は、補償で対応することが原則となるということでございます。なので、防災行政無線について公共補償で県の方で対応するということにしております。

移設工事費が497万75円、公共補償が240万8,530円。

なおですね、今現在子局に付いている送受信の接続箱、それからスピーカーについては、既存のものを使用すると。ただ、交換柱、柱の部分ですね、これは大分年数も経ってしまっていて、そのまま何ですか、クレーンで吊り上げると壊れてしまう、そういう危険性があるので、これについては新しいものをつけるということにしております。

あとですね、公共補償費ですけども、これは直接工事費が対象となっておりますので、先ほど申しました移設工事費、全部に計数掛けて出したわけではございませんので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私の方からは、踏切のJRとの負担金の件について説明させていただきます。

そもそもこの負担金なんですけども、これは今年5月に発生しました踏切事故、確か月内に2件続けてありましたので、その件について、この踏切の安全性についてJRさんの方から協議したいという申入れがありました。私どももこの踏切は、やはり町内をつないでいるところの踏切なので、できれば何らかの安全対策で継続してもらいたいなど、双方お互い一層まず安全性を確保したいという意味で協議したんですけども、その中でやっぱり確保するためには拡幅が最良といいますか、現況を残したままでやるのは拡幅が最良ではないかと。通常この拡幅というような工事になりますと、道路管理者の全額負担ということなんですけども、今回はこの踏切事故を踏まえて、JRさんと私ども双方で提案された案件というような取扱いですと担当の方とも協

議させてきました。それで、その結果、そうすれば半分、折半ですね、お互いに半分ずつ負担ということではいかがでしょうかというところで落ち着いたもので、今回この200万円という経費を計上させてもらった次第であります。よろしくをお願いします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。9番小松委員

○9番（小松穂積委員） まずJRの方は、今、踏切の拡幅、非常にそういうことでフィフティフィフティということで、こちらも、お互い良かったのかなということで、これ了解しました。

1,000万円の件につきましても、そういえば表彰があったようですから、これも理解いたしました。

あと、ふるさと納税の関係なんですけれども、そういえば総務委員会でもいろいろ返戻品だとかパンフレットだとか、今言ったようにこういうふうなサイトだとか何とかって、そこ通っていけば、そっからこうやるとかっていうような話していたようだけれども、なかなか気がつかなくて今質問させていただきましたけれども、せっかくですから返戻品の15サイトというような話であったんですけれども、去年と今年で人気商品といえば変なんですけれども、このふるさと納税は結構人気商品が、あるいはPR、自分たちがPRしたくて納税も引き出すという、そういう手だてをしているところもあるようですし、それがいいか悪いかは別としても、総務省は30パーセント以内にせとか何とかっていうような話もあります。でありますから、その辺の国が、総務省がお示しするそういう、俗に言う引かかるみたいな形は本市にはまず絶対ないと思いますけれども、その確認。

それから、今言ったように人気商品、お米とか何かいろいろ出てこようかと思えますけれども、例えばベストスリーなり、ベストファイブなり、こういうのは非常に好まれて、そして喜ばれているというふうな実態をですね教えてもらえれば、去年と今年の2年比較でもよろしいと思えますし、それが次の年の予算を考えていくときでも当然入ってくるわけですから、それは、この事業が続けばですね、必ずそういう予算が入ってくるわけですから、その参考になるだろうというふうに思います。

それから、小澤田課長、最後のところ、言ってるのわからないわけではないけれども、移設をするということが、道路がきたから、そこにあったやつ、古いやつは直すんだという話ですが、俺まず先に240万8,000円だっけか、入ってくる方だ

けでも、あとはいずれ立てて、古いものを立ててきちっと400万円でやるっていう話はわかったども、この入金のところはどこで、この事業との絡みが私はあると思うんだけど、でないところらへ金持っていがねはずだから、別から金引き出してくるわけだから、まずその入ってくる所、何としてこういう収入になるのかという話です。そこを教えてください。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） そうすれば私からは、ふるさと納税で人気商品などについてお答えいたします。

まずその前に、ふるさと納税額の30パーセントというところですが、当然こちらの方はそのところ、全て遵守した上で適正な形で運営させていただいております。

人気商品でございますが、まず去年の実績でございます。ジャンル別に申し上げます。例えばお米の場合でも何キロ入りとかいろいろございますので、お米の場合で、お米が全体の67.3パーセントを占めております。次に人気ありますのがカニです。カニが9.4パーセント、その次が海藻、ギバサですね。何年か前にテレビ番組で取り上げてもらってから一時期、爆発的に人気が出まして、今現在もまだ3位の人気で6.4パーセントのシェアがあります。その次が魚介類、魚などの詰め合わせですとか、そういうふうなものが3.6パーセント、5位は地元のお菓子屋さんで作っているアイスクリームが約3パーセント、こういうふうになっております。まず全体で3分の2が米、その次が男鹿の魚介類や海藻などがメインとなっております。

ちなみに、今現在は登録している男鹿市内の事業者さんが60事業者ございまして、去年60事業者でしたので、まだちょっと増えていっているところですので、まずこの制度が続く限りは、皆さんにも自分たちの商品の開発などもしていただいて、販路拡大などにも役立てていただきたいというふうにこちらも考えております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 小澤田危機管理課長

○危機管理課長（小澤田一志） 防災無線については、県の方で契約している業者さんいますけども、電気通信工事はその業者さんではできない、契約業者ではできないということで、県の方からも、これは男鹿市でその電気業者の方わかっているということもあって、専門業者わかっていると思うので、何とか市の方でやってもらえないか

ということで県の方から話もあってですね、それで、しからばということで公共補償
ということの形が出てきた次第でございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○9番（小松穂積委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 9番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番佐藤誠委員

○10番（佐藤誠委員） 私から、すいません、2点ばかり伺いたいと思います。

一般会計補正予算第5号の一つ目、17ページで、民生費の保健福祉センターの空調設備設置工事、今、保健福祉センター、これがどういう、なぜこういうのが必要になってくるのかということ伺いたいと思います。保健福祉センターは、いろいろデ
イサービスも出てしまったり、子育ての方も出てしまったので、そこが今、あわせて
どのような使い方を現在しているのか、それから、今後どういうふうな計画があ
るのか、例えばこういうこの空調設備やるにしても、何か部屋の間取りとか何か変え
たりして計画されているのか、保健センターの全体の使い方、方向性、現在のその辺
を教えていただけたらと思います。

もう一つは、19ページの農林水産費です。水産業の振興費で、この漁業経営継続
緊急支援事業費補助金250万円ありますけど、これはどういうものなのか、どうい
うふうに補助が、どういうところにいくのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） それでは私からは保健福祉センターの今回予算計上さ
せていただいております設置工事の中身、あと、今後の利活用の仕方、今の現状につ
いてお答えいたします。

保健福祉センターは、平成12年の建設となっております。老朽化が少しずつ進ん
できているというところでございます。今回のこの工事の内容につきましては、保健
センターは五つのGHPで構成されておりますが、そのうちの 하나가昨年度故障しま
した。このたびも1階のGHPが故障しまして、部品の生産が終了のため、交換はも
うできないことということになっております。それで、今回は1階の、今、社会福祉協

議会の事務局が入っている事務所1室と、あと、ヘルパーステーション、こちらも1階にございますが、こちらの2室、あと一つ、1階の会議室、合わせて3室を司っているGHPの方が故障してしまったということでありまして、社協の事務所とヘルパーステーションの二つ、こちらの方にルームエアコンを設置させていただきました。5月の下旬にこの故障がわかりまして、これから夏に向けての暑さということで早めの対応が必要ということとこちらの方でも考えましたので、一時流用を保健福祉センターの管理費の方からさせていただいて、この2基のルームエアコンの設置をさせていただいているところでございます。

現在ですけれども、1階の方は社会福祉協議会の事務室とヘルパーステーション、こちらの方が今、利用団体として使用しております。中央デイサービスセンター、こちらの方が今年の3月末に閉鎖ということで、それに伴って——、失礼しました。閉鎖しました。それで、訪問看護ステーション、こちらの方は昨年9月末に退所して、今は男鹿みなと市民病院で、そちらの方で運営しております。2階の方ですが、健康子育て課が昨年11月にこちらの本庁の方に移転してまいりましたので、そのあとに1月に男鹿保育会が使用しております。今は男鹿保育会と男鹿市老人クラブ連合会、あゆみ作業所、こちらの方が使用しているところでございます。

今後の施設のあり方についてであります。今この中央デイサービスセンターの空いたスペースを利用させていただいて乳幼児健診を毎月行っておりますが、今までは2階の大会議室を利用して進めていたところですが、コロナ禍もありますので、3密対策ということで、今はこの中央デイサービスの跡の1階と2階の大会議室を利用して健診を進めさせていただいております。

あと、コロナに関して保育園で罹患者が出て、園を閉鎖すると、もしそうなったときの代替え保育を保育会とこちらの方とで考えておりまして、その代替え保育をこの中央デイサービスの跡の部屋の方で行えればいいのかということで進めているところです。施設的にGHPが少しずつ故障してきているところではありますけれども、今回のようにルームエアコンを設置したりですか、少しずつ長寿命化を図りながら、まだ必要とされている施設であると認識しておりますので、個別計画も含めながら利用の形をまた考えていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 私からは漁業経営継続緊急支援事業、こういった方々に、
こういったものというご質問ございましたので、お答えいたします。

これは県が実施いたします事業に市も一緒に加わりまして実施するものでございます。

内容につきましては、補助対象ですけれども、市内の個人漁業者、それから漁業法人、または漁業者団体と、これが県の補助事業に採択されたものに関して、また市の方でもかさ上げの補助を行うというものでございます。

こういったものをというものでございますけれども、これに関しましては、漁業にかかわる機器の導入や施設整備等にかかわるものでございます。予定されておりますのは、魚群探知機ですとか、あとそれからGPSプロッタ、あとそのほかベルトコンベアや、それからふ化場関係の修繕の方が予定されているところであります。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。佐藤委員

○10番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

まず、保健センターの方は、空いているスペースを予備的に、コロナの代替保育とかまで考えているというので、空いているところをどうするのかなということを思っていましたのでちょっと伺いました。よくわかりました。ありがとうございます。空調設備は壊れたからということだったので、わかりました。

漁業の方で、今説明がございましたけども、ちょっと懸念しているのが、最近、漁業法がちょっと変わったという話聞いてて、一番あれなのが漁協の問題が大分大きく変わったと。わかりやすく言えば、今まで、御存じかもしれませんが、例えば船で獲れて、若い人たちは、もうそのままネットで映像を送って消費者と直接つないでいくと。今までは、それとか例えばハタハタいっぱい獲れたから、トラックに乗せて販売したりしている漁業者も、そういう水揚げも、今までは全部漁協に報告して、そうすると、その4パーセントが漁協に上がっていた。漁協はそれをもって運営してたんですけど、それが今度、実際漁協が手を出して、この、実際、漁協を通した部分しか漁協はその4パーセントとかもらえなくなって、今度パーセンテージも1パーセントになるという話を聞いてて、漁協の経営が非常に問題になってくるということ

ちょっと伺っています。そうすると、仲買とかも結構一番大変なってくる、漁業の現状がちょっと今、突きつけられている状況になってきていると。例えばオガーレなんかも、今、漁協さんのところでパック詰めとかやっているんだらうけど、今までのパーセンテージだから漁協さんはあそこをただで使わせてくれているかもしれませんが、それがもう少しパーセンテージ上げないと使わせてもらえないかもしれない、そういうような事態が今、漁協では起こっているということで、何かそういう対策とか、そういうのに使うのかなと思って質問したんですけど、その漁協とのそういうことは何か対策とか考えておられるのか、どこまで聞いているのか、もしわかったら教えていただければと思います。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 委員から今、水産物の流通の話と、その漁協との絡みの話ですけども、これは水産物に限らず農産物、農水産物、全部でございます。ちょっと話の途中で、ハタハタの話がございました。あれはまた資源管理という観点で、全体の資源管理をしっかりと、漁獲量をはっきり、要するにしっかりと把握しないと資源管理活動とれないということで、あれはちょっとまた別の話です。漁協以外のものについても、しっかりとらまえておかないと、本当に増えているのか減っているのか、実態がわからないということの話です。あれはちょっとまず置いといて、それ以外の水産物並びに農産物、全部ですけども、まず、少なくみてもこの10年間で様々な販売ルート、要するに農水産物の販売ルートというのが非常に多岐にわたるようになってございます。それは、今までであれば農産物も水産物も、一手に漁協さんなり農協さんが集荷して、そして多元的に販売していくと。主体は卸さん、卸売市場の方を中心にして、そしてスーパー等を通じて広く国民に提供していく、これが基本だったんですね。ただ、途中の流通のショートカットというのが、やっぱりそれぞれの段階で様々な手数料取られるわけでございますので、当然、農産物も水産物もそういった価格が下がってくると、自己防衛として生産者の方々は、その手数料を何とかねカットできないかと、ショートカットできないかと考えるわけですね。これ至極当然の話でございます。それが今は普通にやられてございます。結果的に農産物が農協にあまり集まらなく、以前ほど一元的に全部集まるということではなくなったと。それから水産物も漁協に全部集まるというわけではなくなったと。これはそのとおりでございますけど

も、これはどちらかというところ、農協側もそうですし、我々行政側もそれを、いやいやいや菅原漁師さん、漁協に出してもらわねば困るす、漁協がと。それから、いやいや進藤農家さん、農協さもの出してもらわねば農協困るすべと、こういうふうに言うことは、これできません。農家側にすれば、やっぱりいろんなルートを持っておくことによって経営の安定、例えば農協さんがだめになった場合に、ほかのルートで利益を確保するということは当然考えられるわけです。何も農協、漁協をけぎらいせえとは言わないけども、様々あるうちのone of themですよというふうな形で今、世の中流れてございます。ですから、農協さんも農家の皆さんに物を納めてもらうように、もしくは漁協さんも漁師の皆さんに物を納めてもらうように、やっぱり様々な創意工夫なりサービスの提供なり、そういったものをやっぱりやっていくのがやっぱり基本でないかなと。そこの経済のところ、我々行政が、やっぱり手を入れるというのは、これはちょっとなかなか厳しいだろうと。基本的にはですね、基本的にはそれは難しいことではないかなというふうに思っておりますので、そういった大きな流れがある中で、それぞれの漁協さんは非常に大事です。農協さんも大事です。ですから、それぞれのその機関でもってですね、やはり創意工夫しながらですね、どうやって集荷をするのかと、農家に喜んでもらえる農協、漁師に喜んでもらえる漁協がどうあるべきかということ、をですね、やっぱり考えながら汗を流してもらえればなと思っております。

ちなみに、このさっきの事業ですけども、これはちょっと特別なやつです。コロナ禍のやつ、コロナ禍でもございますので、県の方でふだんはこういう事業を作しません。国の方から財源をもらったものですから、漁業のやつをこの際、足腰を強くしようということでやった事業ですので、市としてもこれはやっぱ協調して、助成して、この機会に、先々設備投資を考えている方は、この機会を逃さずにしっかりやってくれという思いでの支援でございますので、ご理解賜りたいと思っております。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。佐藤委員

○10番（佐藤誠委員） よくわかりました。ありがとうございます。コロナ禍の対策ということでわかりました。

確かに本当に農協の方も今までは本当に自由化にどんどんなってきた、遂に漁業の方も本当になってきた、そういう時代になったということが、この男鹿にも訪れたなというような感じで思っていたもんですから、わかりました。わかりました。あと質

問しません。ありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番三浦利通委員

○15番（三浦利通委員） 大分時間も押しておりますけども、委員長は今日で終わりたいというようなこともあったので、手短に2点だけお尋ねいたしますけれども、冒頭、船木委員から観光の関係で寒風山のビジョン、それから男鹿の景観スポット魅力向上業務、それぞれ合わせて1,390万円、私も所管なので、その部分の内容については触れませんが、ただ、行政手法のあり方という観点でちょっとお尋ねしますけれども、かつて、7年、8年ぐらい前に、前の渡部市長の時代ですけれども、地方創生というようなことで結構な従来と違った予算投下を国が、政府がやってきた経緯がある。それに乗って男鹿市もCCRC事業というようなことで、たったあの当時、確か私の記憶では7,800万円ぐらい、100パーセント国からの補助でしたから、それを使って計画を立てられました。今日、CCRC事業計画にのっかってこうだあだということは、ほとんど出てきません。無駄遣いの最たるものであったんでねがなって、そういう教訓がありますから、あまりこういうふうな形での、今回のこういう観光振興の面で、先ほどプロポーザル方式で業者に委託してそれなりの企画案を作成してもらおうということですが、私は市の役所自体、皆さんがプロフェッショナルな集団ですから、やっぱり観光の面では今携わっている職員を中心に、がりっとやっぱりさらなる勉強もしながら、その時々課題について真剣に向き合って解決していくと。他の分野も同じことと。最近では、病院のあり方を考えるあれも業者へ委託しと、それから企業との関係も。ただし、その2件については、ある意味では専門的な分野ですから、それはそれでいいのかなと思いますけども、今回のこの手法というのは、なぜ観光のメンバー、先ほどいったように主体にしながらやろうとしないのか。人様の作った計画というのは、ややもすれば、今の観光の面もそうだとはいいませんけれども、どうせ人様の作ったあれだから、また、課長はじめ担当職員が変わって、もしかすれば100パーセント成功できないとはいいませんけれども、成功率というのは低いんでないかと。自分方がきちっとやれば現状の男鹿の観光が良くなるのか、そういう観点に立って、ここ30年ぐらいの間に寒風山にも、市長も触れてありましたけども行かなくなった。それから、南海岸もバスも

走らない、観光客が少なくなった。そのことによってああいう旅館等も疲弊しているような状況で、途中で船、遊覧船も走ったりなんなり、それなりに頑張っておりますけども、但し、何が今の時代の観光振興にとって欠けているのかと、そういう精査、検討をやっぴりがりっとやれば、まだまだ捨てたもんでねんでねがなと思うんだけど、どうもそういう面では、まだよそ様に頼っている。ましてや具体的に私の捉えているこのいろんな企画会社、イベント会社というものは、よそ様の成功例をあちこち集めてきて男鹿市の現状さ合わせてそういうプランを作って、それで終わる。何も責任は後日まで持たないし、それが先ほど、典型的な例としてC C R C事業を持ってきましたけれども、そんなことだと思います。そういう手法というのは、果たして正解なのかどうか、今一度ちょっとこう、どなたに答えてもらえばいいのかわかりませんが、ちょっと過去の教訓も含めて総括的に答えていただければありがたいと思います。部長いいかもしれね、部長。

もう一つ、21ページに教育費の中で美里小学校の渡り廊下の外壁の改修工事840万円あります。渡り廊下のここ、恐らくこの前後で改修工事840万円、大変ご迷惑をかけますけれども、財政、それから教育委員会の方々わかると思いますが、美里小学校は造るときはあのおり全国的に話題になった毛綱さんっていう設計者が好き放題に建てて、大枚な金を突っ込んだ。ところがどっこい、今なれば30年から経って、三十二、三年なりますか、改修するとすれば半端ない金がかかるっていうそういう状況の中で、そういう面ではさっき言ったように、大変迷惑をかけますけれども、この後よ、生徒さんも今現在、合併の動きもありますけれども、実際使っているっていうような性格の小学校なんで、現状の年数が経ってるので、あちこち大分老化したり、もしかすれば近々直さなければいけない状況なのかなど、その辺ちょっと手短かに教育長あれです、お聞かせください。それに対する対応なんかも、あんた方は直さねばいげねっていうべども、果たして菅原市長あたりは、その辺についてどういう捉え方しているのかお聞かせください。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 私の方からは寒風山のその将来ビジョンの策定についての考え方をご説明したいと思います。

当然まず先ほどからお話、今回予算に提案させていただいている港湾振興ビジョン、

これは我々職員で下地を作っていくという方向をしておりますが、ただ、その作り方ですけれども、当然プロフェッショナルな方にもちゃんとアドバイスをいただいてやっていくと。具体的には、ファシリテーターとして秋田大学の先生をまとめ役ということで招いて、そういう形でまずいろんな各方面のご意見をいただきながら成案化していくという作業をとりたいと思っております。

今回のこの観光、寒風山のビジョンにつきまして、じゃあどうして業務委託かということでございますけれども、我々当然、まず全く何もしないということはありません、やはり地元の皆さんとの話し合いとかそういったものは積極的に我々もかかわって進めていきたいと思っております。しかしながら、やはりそこにですね、やはりほかの地域の実情をよく御存じの方のアドバイス、それはやはり必要かなと思っております。そういったことにやっぱり造詣の深い事業者の方に加わっていただき、他地域ではこういうやり方をしていますよというものをしっかりとアドバイスをいただきながらですね、やはり皆さんの意見を取りまとめていくということが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

CCRCの構想については、確かに今ほとんど、男鹿市の施策の優先順位からしては、ちょっと優先順位からちょっと落ちてしまうというところで、なかなか施策として進めていないという状況にございます。ただ、この寒風山のビジョン策定については、やはり男鹿の観光が生き残る上で不可欠なものであるというふうに考えております。このビジョンをですね、決して絵に描いた餅にならないように、次年度以降の予算にもしっかりと対策を検討して予算措置してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 私の方から美里小学校の改修工事についてお答えいたします。

議員もよくご承知のように美里小学校、あのおり大変ユニークな建物でありまして、宇宙船をイメージした、日本で恐らく1校しかないようなタイプの造りでありまして、外壁等も木材使っております、一旦改修整備するとなりますと、相当なやっぱり経費かかってしまいます。今回の渡り廊下につきましても、下を歩いている子どもものが等につながりますので、早急に改修工事をしなければいけないということで、

このたび840万円の予算の方を計上させていただいた次第であります。

この後は、大きな改修工事は、まずないものと捉えております。令和12年度以降に統合という計画が示されておりますけども、この後、恐らく統合までは大規模な改修工事は、まずないものと捉えておりますので、まず今回、安全面からも緊急性が高いということで渡り廊下の改修工事を行わせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 先ほど委員が言ったその財政環境がね、この後、国も抑えるだろうと、そのことを私はもう前から言って、コロナ禍のことを、アフターコロナのことを見据えたことは本当に考えていかなきゃだめだと思ってます。

それで、観光のことに関しても、やっぱり自分たちのことは自分たちでやっていると、そういう気持ちがないと、補助金頼みでずっとやっていくような運営ではうまくないと。それで、観光協会も今一生懸命勉強して、何とか自分たちで自立してやっていけるようなことを考えて取り組んでやってくれています。非常にいい方向じゃないかなということだと思っています。

それから、CCRCのこと、私よくわかりませんが、私はいつも人の金だからっていうことでむだ遣いとかそういうことはなしで、それはやっぱり人として正しいかどうかと、そういう判断基準で、市民のためになるかどうかということの判断基準でやっていますから、その原則は変わらないので、それは間違わないようにしていきます。

それから、今回のそのこともコンサルに委託するのはという、云々という話ですけども、まず一つ、男鹿の観光スポット魅力アップ事業については、これは提案型の事業ですから、コンペです。だからオープンにその事業者とか提案者を募ってやるので、これは何もコンサルが入ってないです。だからこのことは、やっぱり若い感覚で、皆さんの方詳しいんでしょうけども、やっぱりインスタ映えするスポットと、そうすることによって若者たちが非常に集まってくるということを聞いてます。今やっぱりインスタ映えするスポットで非常に男鹿で受けてるのは、鵜ノ崎海岸です。あとはやっぱり入道崎あたりも、やっぱりかなりそういうスポットを作ると受けるんじゃないかなと、そのことを期待しています。

先ほども申し上げたように、ゴジラ岩は駐車場ができれば、まだまだやれると。西海岸のそのスポットについては、そういうインスタ映えする、ここがいいスポットなんだよということの目印がないとうまくないわけです。ベンチを置いたり、ここに座って、そのいい景色を眺めてください。ここにいい場所がありますよと。広いその海に向かってブランコをこいでいくような、そういうイメージとか、何かそういうこう、私では発想できないようなその芸術的なセンスを持った人たちが応募してくれるものだと思います。

そしてまた、今、400万円の予算を付けているその寒風山のことですけども、やっぱりそのファシリテーターが必要だと思ったのは、まず新しいその観光の提案をしていきたいと。先ほども申し上げましたけども。どういうことかということ、とかいろいろなことを役所が主導で動いても、その成果が出ない。やっぱり官民一体となっていていろんな業種の人が集まって寒風山をどうしようと、そういうことの知恵を出してもらって、できれば事業に加わりたい人も入ってもらって、こういうことをやったらどうだっていうふうな提案できれば、私は面白いと思っています。私はいつも役所の人たちには厳しくやさしく言ってるのは、コンサルっていうのは、ただやればいいと、発注せばいいんじゃないくて、一緒に学びながらやっていくんだと。そのコンサルの豊富な知識、オールジャパンのいい知識を学びながら、そして私たちは男鹿の素晴らしさをわかってますから、お互いにその知恵を出し合って切磋琢磨しながらいい提案をしていくということだと思います。そのことによって、いいコンサルを入れることによって職員のスキルアップも図れます。いい方はちょっと非常に気をつけないとうまくないんですけども、市役所の職員の単価も結構高いですよ。だから、やっぱりスピード感を持ちながら、そういうノウハウを持っている人たちと接しながら、自分たちのコストも考えながらやっていかなきゃだめだと思っています。私が市長になってすぐ市役所の職員の単価何ぼだということを出してもらいました。結構時間当たりの給料って高いんですよ、生涯給料。ちょっと忘れてましたけども、確か時給4,000円ぐらいかかるぐらいなんです。だから、何かやっぱりそういうことも意識しながら、あるところは自分たちでやると。あるところはまたコンサルを入れながらやっていくと。今、議員に指摘されたから言うわけじゃないですけども、結構庁内でも自分たちでやれるようなそういうプロジェクトチームを立ち上げて、企業局、それ

から健康づくり、それから移住・定住とか、つくり上げて提案はいろいろやっても
らっています。何とかそこあたりをご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。三浦委員

○15番（三浦利通委員） まず、2回目ですけれども、市長就任されて今5年目、入
道崎の話、それから南海岸、そのとおり、ずっと聞かされてきました。何とか具体的
な、よく前言われたように、成功例をきちっと作って、それは市長一人だけでできる
ことではないので、時給5,000円高いと言いました。そういう高い職員どんどん
どんどん頑張っってやっぱり4,000円以上に実績を、仕事をしてもらうような、俺
から言わせれば、何で東京の人方さ金どんどんやらなければいけない、東京の人方、
全体、最後まで責任持たない。自分方でできることをやっぱり可能な限り自分方で
やっていく、これがやっぱりこの後、強く求められてくるんでないかな。でなければ、
何ぼじえんこあったって、とてもじゃないがもだねや、ここのまちってというのは、と
いう思いがあったからしゃべらしてもらいました。

担当部長、まずビジョンがそれなりに示されて出てきたら、少なくともそのビ
ジョンをビジョンで終わらせないで、具体的に市長と一緒に成功の道にするが
ゆえにあなたと担当課長、最低でも5年ぐらいいなければあれだや、ほかの人さ任
せる、そういう無責任なことをすれば我々もあれだ、非難させてもらうって、これも
う半分冗談ですけども、まずその意気込みでこの後やっていただければと思います。

あと、美里小学校のは、教育長、現場見て一番わかるとおり、大きな改修はないと
いいましたけども、あなたが在職中に何とか大きい改修の手前ぐらいのやつはきちっ
と直して、やっぱり後任さバトンタッチできるようなご努力をさらにお願ひして、あ
と答えいりません。終わります。

○委員長（進藤優子） 15番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による
分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたし

たいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(進藤優子) ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日から明日の2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(進藤優子) ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、9月22日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時40分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第70号の条文、歳入全款、

歳出2款1項

9款

債務負担行為補正

総合行政情報システムリース料

議案第72号の条文、歳入全款

教育厚生分科会

議案第70号の歳出2款3項、3款、4款1項

10款3項・4項・5項5目

債務負担行為補正

住民基本台帳ネットワークシステム接続端末リース料

(市民サービス窓口)

放課後児童クラブ管理システムリース料

男鹿北線スクールバス運行業務

男鹿市若美学校給食センター調理等業務

産業建設分科会

議案第70号の歳出5款、6款1項・3項、7款1項、8款2項・6項

債務負担行為補正

男鹿総合観光案内所指定管理料

男鹿温泉交流会館五風指定管理料

議案第71号、議案第72号の歳出7款1項